



ごあいさつ

皆様にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は伊万里信用金庫をご愛顧お引き立て賜り厚く御礼申し上げます。

平成20年度の前半は輸入資源である原油、穀物類等の高騰によるコスト価格転嫁により、国内の産業および個人消費等の広い範囲に影響を受けることになりました。後半は米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融危機が金融資本市場に混乱や不安定化を引き起こし、我が国も輸出産業の急激な生産調整から大企業・中小企業の経営環境に影響を受け、実体経済も百年に一度といわれるような景気後退局面に落ち込む情勢となりました。こうした中に政府も「安心実現のための緊急総合対策」「生活防衛のための緊急対策」等の追加経済対策を決定し、経済回復に向けて諸施策が取られました。

当金庫の経営基盤である伊万里・西松浦地区においても業種によっては景気の減速感が走り、雇用情勢にも影響が見られました。このような情勢の中、協同組織の地域金融機関として地元の皆様にお役に立てるよう、緊急保証制度の活用促進、多種多様のご相談等に積極的な業務推進に取組みました。その結果、期末残高は預金57,346百万円、貸出金39,651百万円となりました。損益は、経営の効率化・健全化を図り、資金の効率的運用に努め当期純利益157百万円を計上することができ、会員の皆様には出資金に対し年率4パーセントの割合で配当することができました。今後も経営体質の改善強化を図り健全な経営と収益の向上に努める所存であります。

当金庫は地域に根ざした「相互扶助」の協同組織金融機関として、その特性を活かし地域密着型金融の推進に取り組み「地域産業・経済の健全なる発展」「地域の豊かな未来創り」を目指して「地域活性化しんきん運動」を展開して参ります。また、地域やお客様のニーズに応えるため、新たな商品開発やきめ細かなサービスに取り組み、会員並びにお客様に“身近さ”や“親しみやすさ”を感じられ、相談しやすく安心して頼れる“街の相談役”の金融機関として、公正かつ透明性の高い健全経営に努め、より一層の信用・信頼を得られるよう最善の努力をして参ります。今後とも何卒よろしくお引き立て賜りますようお願い申し上げます。

ここに平成20年度の事業内容についてディスクロージャー誌を発行いたしましたので、ご覧いただければ幸甚に存じます。

平成21年7月

理事長 中山 武重

伊万里信用金庫行動綱領

伊万里信用金庫は、高い公共性を有し、地域の中小企業と地域住民のための協同組織の金融機関として、①中小企業の健全な発展、②豊かな国民生活の実現、③地域社会繁栄への奉仕の三つのビジョンのもと、その社会的使命を自覚し地域の発展のために尽力してきた。

これからもこうした社会的使命と責任を全うする金融機関として、地域社会の負託に応え、これまで以上の揺るぎない信頼を確立するために、本倫理綱領を定めるものである。

(信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任)

1. 信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努める。

(質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献)

2. 経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さまのニーズに応えるとともに、セキュリティ・レベルにも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献する。

(法令やルールの厳格な遵守)

3. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。

(地域社会とのコミュニケーション)

4. 経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。

(従業員の人権の尊重等)

5. 従業員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保する。

(環境問題への取組み)

6. 資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。

(社会貢献活動への取組み)

7. 信用金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会と共に歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組む。

(反社会的勢力の排除)

8. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除する。

以 上

経営理念

地元に本店を有する唯一の金融機関として、中小企業の健全な発展、地域住民の豊かな生活および地域社会づくりと地域の豊かな未来づくりに貢献するとともに協同組織金融の実現のため、信用金庫の使命と役割を自覚し、地域や社会への貢献を果たし、社会的評価の向上を図ることを経営理念とする。



金庫の主要な事業の内容

●預金業務

預金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。
譲渡性預金	譲渡可能な預金を取扱っております。

●貸出業務

貸付	手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
手形の割引	商業手形の割引を取扱っております。

●有価証券投資業務 預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式その他の証券に投資しております。

●内国為替業務 送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

●外国為替業務 輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務について信金中央金庫の取次業務を行っております。

●附帯業務

お客様のニーズに対応して多種多様の業務、サービスを行っております。

信金中央金庫、各種公庫等の代理貸付業務
保護預かり及び貸金庫業務
有価証券の貸付
債務の保証
公共債の引受
国債等公共債の窓口販売
保険商品の窓口販売
投資信託の窓口販売
株式払込金の受入代理業務

経営方針

経営理念に基づき、その目的を達成するために、次のことを柱として位置づける。

1. 会員・顧客の成長、発展と保護に万全を期し、満足度の高いサービスの提供と利便性の向上に努める。
2. 新BIS規制を踏まえたリスク管理の高度化を図り、健全性の確保と収益性・効率性の向上に努める。
3. 信用金庫の特性である地縁・人縁・社会縁を活かし、なお一層の会員・顧客の取引拡大を図るため、コスト競争力を高め、「選択と集中」により安定的経営基盤強化を図り、「地域社会の知的土壌」となって、持続的な信用・信頼性の向上に努める。
4. 地域社会活性化のため、協同組織の特性を活かした金融を大きな柱として、地域社会づくりに貢献し、社会的評価の向上を図る。
5. 会員・顧客・地域社会からの信頼に応えられる人間豊かな「信金マン」であるべきことを人材育成の要と認識し、コンプライアンス重視の組織風土、企業文化の創造性を高めることに努める。
6. 経営効率化推進のため、内部統制を整備・統制し、ガバナンスの向上をめざす。

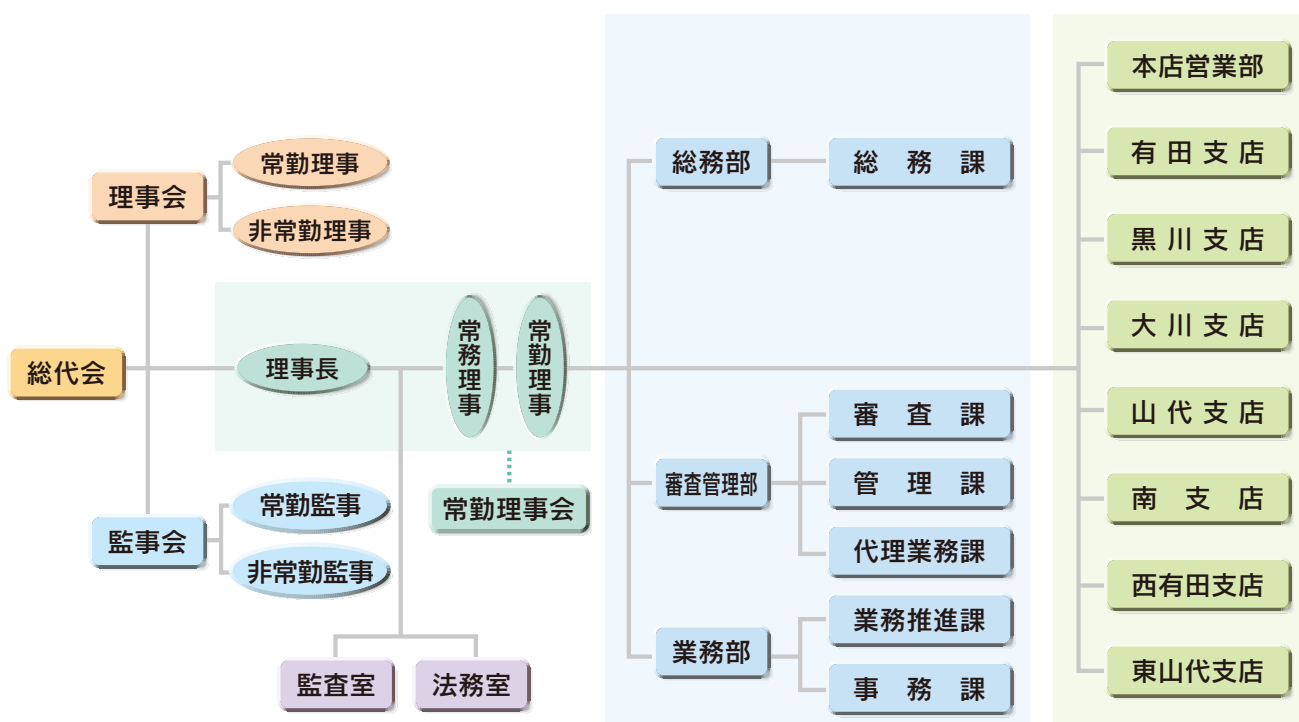
当金庫のあゆみ

沿革

大正14年	2月24日	有限責任伊万里信用組合設立
昭和15年	2月28日	伊万里信用購買利用組合に改組
昭和19年	7月1日	市街地信用組合法により伊万里町信用組合に改組
昭和25年	3月11日	中小企業協同組合法により伊万里信用協同組合に改組
昭和28年	3月31日	信用金庫法により伊万里信用金庫に改組
昭和28年	4月1日	漁港支店開設
昭和29年	10月11日	営業地区を伊万里市と変更
昭和34年	6月8日	大川出張所開設
昭和37年	4月12日	山代出張所開設
昭和38年	9月30日	営業地区を西松浦郡一円に拡張
昭和40年	4月1日	有田支店開設
昭和41年	5月21日	営業地区を長崎県北松浦郡福島町及び東彼杵郡波佐見町に拡張
昭和45年	5月21日	営業地区を佐賀県一円及び長崎県松浦市に拡張
昭和46年	7月1日	山代出張所が支店昇格となる
昭和51年	9月13日	南支店開設
昭和55年	11月17日	西有田支店開設
昭和63年	5月20日	営業地区を佐世保市のうち三川内地区を拡張
平成3年	5月13日	東山代支店開設
平成3年	8月1日	大川出張所が支店昇格となる
平成10年	11月24日	新本店開店
平成18年	4月1日	漁港支店から黒川支店へ支店名を変更
平成20年	12月1日	黒川支店新築オープン

■ 事業の組織

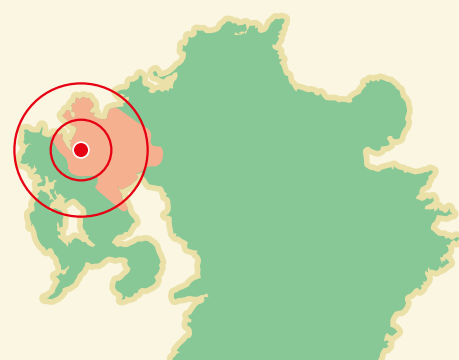
(平成21年6月末現在)



役員一覧

(平成21年6月末現在)

役 名	氏 名	常勤・非常勤の別	代表・非代表の別	担当部門
理 事 長	中 山 武 重	常 勤	代 表	総括
常 務 理 事	川 原 文 夫	常 勤	代 表	審査管理部長
常 務 理 事	川 原 定	常 勤	代 表	総務・法務担当
常 勤 理 事	井 手 孝	常 勤		業務部長
理 事	齊 藤 芳 夫	非常勤		
理 事	淵 上 博 徳	非常勤		
理 事	西 山 晴 男	非常勤		
理 事	古 賀 等	非常勤		
監 事	立 石 重 敬	常 勤		監査
監 事	原 満	非常勤		
員 外 監 事	坂 井 敏 宏	非常勤		



店舖一覽

(平成21年6月末現在)

店 舗 名	住 所	電話番号
本店営業部	〒848-0047 伊万里市伊万里町甲375番地3	(0955)23-3151
有 田 支 店	〒844-0018 西松浦郡有田町本町丙1069番地の1	(0955)42-3104
黒 川 支 店	〒848-0121 伊万里市黒川町塩屋230番地1	(0955)27-1111
大 川 支 店	〒849-5251 伊万里市大川町大川野3370番地1	(0955)29-3151
山 代 支 店	〒849-4256 伊万里市山代町久原2871番地5	(0955)28-3151
南 支 店	〒848-0041 伊万里市新天町521番地1	(0955)23-4161
西有田支店	〒849-4153 西松浦郡有田町立部乙2178番地2	(0955)46-4711
東山代支店	〒849-4271 伊万里市東山代町長浜2135番地1	(0955)22-2600

營業地区一覽

(平成21年6月末現在)

都道府県名	市 郡 名	町 村 名
佐 賀 県	一 円	
長 崎 県	松 浦 市	一円（但し、鷹島町を除く）
	東彼杵郡	波佐見町
	佐世保市	三川内地区
		（心野町、横手町、木原町、江永町、吉福町、口の尾町、新行江町、塩浸町、三川内本町、新替町、三川内町、下の原町、桑木場町）

営業のご案内

預 金

●総合口座

普通預金と定期預金を一冊にセットした便利な通帳です。いざという時、定期預金の90%最高300万円まで自動的に融資が受けられ、お支払いにも役立ちます。

●当座預金

ご商売に欠かせない預金です。代金のお支払いに手形や小切手の利用が便利です。

●普通預金

給与・年金の受取、公共料金の自動支払等、くらしのおサイフがわりに便利な預金です。

●決済用普通預金

預金保険制度により全額保護される無利息の普通預金です。

●貯蓄預金

普通預金感覚でご利用いただけ、基準残高以上であれば利息は普通預金より、断然有利な預金です。

●通知預金

まとまったお金の短期間の運用に最適です。

●納税準備預金

納税のお支払いに備える預金です。お利息は普通預金より高く非課税です。

●期日指定定期預金

預け入れ後1年を経過すると、1カ月前の連絡で引出しが自由にでき便利です。また、お利息は1年複利で満期日にまとめて計算しますから高利回りになります。

●スーパー定期預金

自由金利の定期預金で、3年以上（個人のみ）は半年複利でさらに有利です。

●大口定期預金

まとまった資金を運用プランに合わせて、今一番有利な利率でお預けいただけます。金利は預け入れ時の金融情勢によって決定します。

●変動金利定期預金

預け入れ期間中6カ月ごとに利率が市場実勢に応じて見直される変動タイプの預金です。

●積立定期預金

目標に合わせて貯めることができ、お利息も預け入れ期間に応じて定期預金の利息で計算しますのでおトクです。預け入れ期間は、初回受け入れから満期日までの3カ月前までです。ボーナスでのご入金を併用することもできます。

●定期積金（スーパー積金）

目標を定めたら、毎月、ムリのない積立てで、必要な資金作りができます。

●財形年金貯蓄

お勤めの方の個人年金プラン。豊かなシルバーライフの準備にどうぞ。マル財の非課税枠がご利用になれます。

●財形住宅貯蓄

住宅取得プランの強力な助っ人です。毎月計画的にお積立て下さい。マル財の非課税枠がご利用になれます。

●一般財形貯蓄

財産づくりを目的として、給与・ボーナスから天引きで積立てができます。

保 険

●個人年金保険

将来の公的年金では不安をお持ちの方へ、また相続税等税制面の特典も含め資産の有効活用におすすめします。

●医療保険

公的医療保険（健康保険）の自己負担分を補完するための保険

●がん保険

医療保険の支払い対象となる疾病をガン等の特約疾病に絞り、保険料を低廉にした保険

●火災保険（しんきんグットすまいる）

住宅ローンをご利用になるお客様へ大切なマイホームにぴったりの保険です。幅広い補償内容で納得いただける保険料がおすすめです。

●債務返済支援保険（しんきんグットサポート）

住宅ローンご利用のお客様が病気・けがで働けなくなった期間の返済を最長25カ月バックアップします。

証券業務

●投資信託

お客様のライフスタイルに合った資産運用商品を準備しご提案いたします。

- ・投資信託は預金保険の対象ではありません。
- ・投資信託は預金と異なり元本の保証はありません。
- ・投資した資産の減少を含みリスクは購入者であるお客様の負担になります。
- ・金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

●個人向け国債

国債は国が発行する安全性の高い債券です。5年満期（固定）・10年満期（変動）の2種類を取扱っています。

融資（ローン）

個人向け

●しんきんカードローン

一度の手続きで、いつでも必要な資金をご利用限度額内で、繰り返し何回でもご利用できます。

【ご融資極度額】 10万円以上100万円以内

【更新期間】 2年、3年

●カードローン（たよる君）

現在ご利用中のローン、クレジットの借換え、おまとめにご利用できます。

【ご融資極度額】 50・100・150・200万円

【更新期間】 2年

●フリーローン・モア

使いみち自由な資金（事業資金は除く）で気軽に利用できます。

【ご融資額】 10万円以上200万円以内

【期間】 6ヶ月以上7年以内

●借入金まとめローン「まとめ太郎」

消費者ローンの一歩化等で毎月の返済負担軽減に利用できます。

【ご融資額】 50万円以上300万円以内
【期 間】 5年以内

●しんきん個人ローン

レジャー、結婚、教育などに(事業資金以外の健全な資金)気軽にご利用できます。

【ご融資額】 1万円以上500万円以内
【期 間】 8年以内

●しんきん福祉ローン

高齢者、障害者のための設備、器具、介助者等を必要とされる場合ご利用できます。

【ご融資額】 1万円以上500万円以内
【期 間】 8年以内

●しんきんカーライフプラン

新・中古車の購入、免許取得など車に関するローンです。

【ご融資額】 1万円以上500万円以内
【期 間】 8年以内

(ボーナス併用可、据置期間最長6ヶ月)

●ライフサポートプラン

資金使途は原則自由とし、サラリーマン個人の住宅、教育資金、結婚資金等を長期にゆとりを持って利用いただき、くらしのお手伝いをするローンです。

【ご融資額】 1,000万円以内
【期 間】 15年以内

●教育プラン「春一番」(しんきん保証)

お子様の入学金や授業料など学校に納める学費のほか、制服、教科書のご購入などにもご利用いただけます。

【ご融資額】 1万円以上500万円以内
【期 間】 10年以内

●住宅ローン(しんきん保証)

住宅の新築・購入・増改築、マンションの購入にもご利用いただけます。

【ご融資額】 8,000万円以内
【期 間】 35年以内

●住宅ローン(全国保証)

【ご融資額】 10万円以上6,000万円以内(1万円単位)
【期 間】 35年

●3大疾病保証特約付住宅ローン

万一、「がん」「急逝心筋梗塞」「脳卒中」の3大疾病により所定のお支払い事由に該当された場合、住宅ローン残高全額が3大疾病保険金として支払われます。

●多目的ローン「いまリッチ」

健康で文化的な生活を営むため必要な資金としてご利用できます。

【ご融資額】 10万円以上200万円以内
【期 間】 6ヵ月以上5年以内

●リフォームプラン(しんきん保証)

住宅の増改築等リフォームにご利用できます。

【ご融資額】 1万円以上1,000万円以内
【期 間】 15年以内

農業者向け

●農機具購入ローン

農業用機械購入資金としてご利用いただけます。

【ご融資額】 10万円以上300万円以下
【期 間】 7年以内

●農業者向けローン

農業事業者の運転資金・設備資金としてご利用いただけます。

【ご融資額】 50万円以上300万円以下
【期 間】 6ヵ月以上5年以内

事業者向け

●新当座貸越ローン

契約貸越限度額内で事業性資金にご利用できます。

【ご契約額】 5,000万円以内
【更新期間】 2年

※途上審査の対象となります。

●事業者カードローン

事業に必要な設備資金、運転資金をスピーディーにご用立てします。当座貸越型で極度額までいつでも自由にご利用いただけます。信用保証協会の保証をお願いしております。

【ご融資額】 2,000万円以内
【更新期間】 2年

●福祉ローン

従業員福祉関連の設備資金をご用立てします。

【ご融資額】 100万円以上3,000万円以内
【期 間】 10年以内

●いしん創業支援ローン

当金庫営業エリアにおいて新たな事業を6ヶ月以内に開業されるか、又は開業されてから3年以内の法人、個人の運転資金または設備資金として、ご利用いただけます。

【ご融資額】 300万円以内(10万円単位)
【期 間】 5年以内

●しんきん産業クラスターサポートローン

当金庫会員資格を有する法人で、九州経済産業局が実施する「産業クラスター計画」に関わる①地域新規産業創造技術開発費補助金または②実用化研究開発事業補助金交付決定先で当金庫の審査基準に合致する先

【ご融資額】 1億円以内
【期 間】 1年以内

且つ、補助金交付日まで

一般のご融資

(割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越)

健全な使途のもの

公的制度融資

各地方団体のもの

【ご融資額】 各団体基準
【期 間】 各制度基準

代理業務

信金中央金庫、各種公庫等の資金の貸付

【ご融資額】 各団体基準
【期 間】 各団体基準

各種サービス

●自動支払い

電気・ガス・水道・電話・NHKなどの公共料金、税金、社会保険料等のお支払いを一度の手続きだけで、あとはお客様に代って行います。

●年金自動受取サービス

一度手続きすれば、年金が毎回ご指定の預金口座に振込まれます。スーパー定期1年もの、200万円を限度に0.3%上乗せ。(20年3月31日までのお取扱い。)お誕生日プレゼント、年金旅行のご案内があります。

●給与振込

給与やボーナスがお勤め先から直接あなたの口座に振込まれますから、必要な時に必要なだけお引き出しができ、自然とムダづかいが防げます。

●しんきん為替

全国の信用金庫・銀行などをオンラインで結び迅速で確実なご送金、お振込みをいたします。また、手形・小切手の代金取立のお取扱をいたします。

●しんきん^{ゼロ}ネットサービス及びキャッシュサービス

全国の信用金庫の本支店では現金自動支払機での入出金手数料無料でできます。

入出金：平日 8:45～18:00

出金：土曜日 9:00～14:00

又、全国の提携金融機関の本支店及び郵便局の現金自動支払機でカードによる預金の払出しと残高の照会ができます。

●証券事務

公共債の窓口販売を行っております。ご購入の国債はお預かりして、元利金はご預金口座へお振込みいたします。

●保管サービス

(貸金庫) 預金証書、貴金属などを安全に管理。

(保護預り) 国債などをお預かりして、元利金は期日に指定口座へご入金。

(夜間金庫) 時間外に売上金などをお預かりし翌営業日に指定口座へご入金いたします。

●外国通貨の両替及び外国送金

海外へビジネスや旅行のお出かけの際は、米ドル等の外国通貨をご用意いたし、お持ち帰りの外国通貨を円に両替いたします。又、海外への送金もできます。

●Qネットサービス

貴社の集金業務を合理化するために、貴社に代わって集金先の取引金融機関から、口座振替により代金を集金するサービスです。Qネッ

トは、福岡県、佐賀県、長崎県に本店を置く、銀行・信用金庫・労働金庫・農業協同組合で構築した地域共同ネットワーク(九州金融ネットワーク)の愛称です。

●アンサーサービス

コンピューターにより、お取引口座へ振込入金の内容をお知らせしたり、残高照会などのお問い合わせにお答えします。パソコンや多機能電話を使用して振込を行うことができます。

●ファクシミリ振込サービス

総合振込・給与振込についてはファクシミリによる振込依頼ができます。

振込依頼書を窓口を持参していただかなくても、お手持ちのファクシミリを使用して振込の依頼ができます。

●しんきんテレホンバンキング

電話で残高照会・振込・振込照会・入出金明細照会ができます。

●インターネットバンキングサービス

職場やご自宅のパソコンから簡単に預金の残高や入金・出金の明細を知ることができたり振込み・振替がご利用いただける大変便利なサービスです。

自動機器設置状況

カード・通帳の紛失・盗難 緊急連絡先：TEL 0120-23-3187

営業日の8:30から18:00の時間帯は、各お取引の営業店へご連絡ください。

店 舗 名	自動機の 種 類	稼 働 時 間			所 在 地
		平 日	土曜日及び その祝祭日	日曜日及び祝祭日 (土曜日の祝祭日を除く)	
本 店 営 業 部	ATM	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00	伊万里市伊万里町甲375番地3
有 田 支 店	ATM	8:45～18:00	9:00～17:00		西松浦郡有田町本町丙1069番地の1
黒 川 支 店	ATM	8:45～18:00			伊万里市黒川町塩屋230番地1
大 川 支 店	ATM	8:45～18:00			伊万里市大川町大川野3370番地1
山 代 支 店	ATM	8:45～18:00			伊万里市山代町久原2871番地5
南 支 店	ATM	8:45～18:00	9:00～17:00	9:00～17:00	伊万里市新天町521番地1
西 有 田 支 店	ATM	8:45～18:00	9:00～17:00		西松浦郡有田町立部乙2178番地2
東 山 代 支 店	ATM	8:45～18:00			伊万里市東山代町長浜2135番地1
伊万里市役所出張所	ATM店外	9:00～18:00	9:00～17:00		伊万里市立花町1355番地1
まつばや脇田店出張所	ATM店外	8:45～19:00	9:00～17:00		伊万里市脇田町川久保171番地1

各種手数料一覧

(平成21年6月30日現在)
手数料は消費税込みの金額です。

内国為替

1件あたり料金

区 分	金額区分	自店あて	当金庫本店あて	県内他金庫あて	他行あて
窓口扱い振込	電信扱	3万円未満	105円	210円	210円 525円
		3万円以上	315円	420円	420円 735円 会員様525円
	文書扱	3万円未満			420円 420円
		3万円以上			630円 630円
お家賃払込通帳による振込	3万円未満	105円	105円		
	3万円以上	315円	315円		
インターネットバンキングサービス	3万円未満	0円	105円	105円	420円
	3万円以上	0円	315円	315円	630円 会員様420円
ホームページバンキングサービス	3万円未満	0円	105円	105円	420円
	3万円以上	0円	315円	315円	630円 会員様420円
A T M 振込サービス	3万円未満	0円	105円	105円	420円
	3万円以上	現金210円 キャッシュカード0円	315円	315円	630円 会員様420円
しんきんファクシミリ振込サービス	3万円未満	0円	105円	105円	420円
	3万円以上	0円	315円	315円	630円 会員様420円
テレホンバンキングサービス	3万円未満	0円	105円	105円	420円
	3万円以上	0円	315円	315円	630円 会員様420円
自動振込(登録方式)	3万円未満	0円	105円	105円	420円
	3万円以上	0円	315円	315円	630円 会員様420円
※代金取立1通につき	通常分	420円	420円	630円	630円
	期日間近分			1,050円	1,050円
送金(送金小切手1件につき)				630円	630円
送金振込の組戻料				1件につき	630円
取立手形組戻料				1通につき	630円
取立手形店頭提示料(自店以外の窓口到店頭提示を行う場合)				1通につき	1,050円
不渡手形返却料				1通につき	630円

※代金取立について、当日自店にて窓口入金できるものについては無料とします。
※代金取立について、速達扱い等の場合期日間近分とします。

預金関係・その他

項 目		署名鑑有	署名鑑無	
手形小切手	当 座 小 切 手 帳	1冊あたり(50枚綴)	840円	630円
	約 束 手 形 帳	1冊あたり(50枚綴)	1,050円	840円
	為 替 手 形 帳	25枚		420円
	専 用 (マ ル 専)	口座開設手数料(割賦販売通知書1件につき)		3,150円
	約 束 手 形	手形用紙	1 枚につき	525円
そ の 他	残高証明発行手数料	1 通につき		315円
	再 発 行 手 数 料 紛失・汚損などお客様側の原因による再発行(1件につき)	預金通帳・証書		525円
		キャッシュカード・ローンカード		1,050円
貸 金 庫	貸 金 庫 利 用 料	小型 (年額)		6,300円
		中型 (年額)		10,500円
		大型 (年額)		12,600円
夜 間 金 庫		バック貸与手数料 1個につき		2,100円

融資関係

項 目		金 額	
割引手形	取立料	佐賀交換地区（１通）	630円
		自店・僚店（１通）	420円
		他所（１通）	630円
	信用調査料		1,050円
手形貸付	用紙代	新規実行	1,050円
		手形書換（期限内）	525円
		手形書換（条件変更）	5,250円
証書貸付	新規実行		2,100円
	消費者ローン		2,100円
	条件変更		5,250円
住 宅 ローン	新規実行		42,000円
	繰上げ完済・内入れ（100万円以上）		5,250円
	つなぎ資金（手貸）		10,500円
カード ローン	カードローン実行手数料		1,575円
	極度額変更手数料		1,050円
	事業者カードローン更新手数料		1,050円
金銭保証書発行・変更手数料			2,100円
残高証明書発行手数料			315円
融資・預金取引履歴写し（１通）			105円
融資証明発行			5,250円
株式・出資保管証書発行 基本料金5,000円＋（保管金×1,000分の１）＋消費税			
不動産担保設定（住宅ローン以外）			21,000円
抵当権変更に伴う登記（抹消以外）			21,000円
融資関連調査費			実費

両替機利用手数料

両替後の合計枚数	手数料(消費税込み)
1枚～49枚	無 料
50枚～499枚	100円
500枚～999枚	200円
1,000枚以上	300円

窓口両替手数料

ご希望金種の合計枚数	手数料(消費税込み)
1枚～49枚	無 料
50枚～200枚	210円
201枚～400枚	420円
401枚～600枚	630円
601枚～800枚	840円
801枚以上	1,050円

訪問時両替手数料

ご希望金種の合計枚数	手数料(消費税込み)
1枚～10枚	無 料
11枚～200枚	500円
201枚～500枚	800円
501枚～1,000枚	1,500円
1,001枚～2,000枚	2,500円
2,001枚～3,000枚	4,000円

事業の概況

〔事業の方針〕

地元本店を有する唯一の地域の金融機関として、「中小企業の健全なる発展」「地域住民の豊かな生活の実現」「地域社会づくり及び地域の豊かな未来づくりの実現」を経営理念とし、協同組織金融の実現のため信用金庫の使命と役割を自覚するとともに、地域や社会への貢献度を高めて社会的評価向上に努めています。

平成18年度に全国信用金庫協会で策定された新長期経営計画（2006年4月から2009年3月）「しんきんルネッサンス2006」～地域の豊かな未来づくりへの挑戦～の最終年度として、経営理念に基づく目的達成のために次のことを柱として方針に掲げ取組んでまいりました。

1. 会員・顧客の成長、発展と保護に万全を期し、満足度の高いサービスの提供と利便性の向上
2. 新BIS規制を踏まえたリスク管理の高度化を図り、健全性の確保と収益性・効率性の向上
3. 信用金庫の特性である地縁・人縁・社会縁を活かし、なお一層の会員・顧客の取引拡大を図るため、コスト競争力を高め、「選択と集中」により安定的経営基盤強化を図り、「地域社会の知的土壌」となって、持続的な信用・信頼性の向上
4. 地域社会活性化のため、協同組織の特性を活かした金融を大きな柱として、地域社会づくりに貢献し、社会的評価の向上
5. 会員・顧客・地域社会からの信頼に応えられる人間豊かな「信金マン」であるべきことを人材育成の要と認識し、コンプライアンス重視の組織風土、企業文化への創造性の高度化
6. 経営効率化推進のため、内部統制を整備・拡充し、ガバナンスの向上

〔20年度重点項目〕

特に、平成20年度は「しんきんルネッサンス2006」の3カ年計画の詰めの年度として次の事項を重点項目として推進し経営管理態勢の整備に努めてまいりました。

1. 顧客の視点に立った金融機能の発揮及び競争力を図る為、顧客説明・顧客サポート等を構築し顧客保護管理態勢の強化を図り、顧客満足度の向上
2. 統合的リスク管理態勢の整備を図る特にオペレーショナル・リスク管理態勢は特別重点項目として、自己経営管理の強化
3. 経営資源の「選択と集中」の徹底を図り、地域密着型金融の推進で持続的可能な地域経済への貢献活動
4. 協同組織金融機関の特性を踏まえ、地域社会の活性化や中小企業の再生・支援を推進し「地域活性化しんきん運動・ステップアップ」の実践を継続的に行なうと共に環境問題をはじめとする社会貢献活動
5. コンプライアンス態勢の強化を図り、社会的評価及び「しんきんブランド力」の向上の視点に立ち、理念教育の徹底と人間力を高める人材育成
6. 内部管理基本方針に基づき内部統制の強化及びガバナンスの向上を図り、業務の適切性及び健全性の確保をめざし、PDCAサイクル機能の態勢充実

〔内部管理基本方針〕

1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
6. 監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性に関する事項
7. 理事及び職員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制
8. その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

〔経済金融事情〕

平成20年度は米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融危機が金融資本市場に混乱や不安定化を引き起こしました。国内の実体経済も百年に一度といわれるような景気後退局面を迎えている中に、当金庫を取り巻く地域経済や中小企業においても生産性、収益性に明るい兆しが見え難い年であったといえます。

このような経済環境を受け政府は追加経済対策として「生活対策」を決定し、金融機能強化法の改正による自己資本比率の一部弾力化、緊急保証制度の創設、貸出金の条件緩和と債権の弾力的な取扱、金融商品会計の見直しなどの諸施策盛り込まれました。

そのような状況の中に協同組織の地域金融機関として、しんきんルネッサンス2006～地域の豊かな未来づくりへの挑戦～の3カ年計画の最終年度を踏まえて、中小企業の育成・支援や顧客の満足度の向上を目指し、地域活性化しんきん運動を展開、金融の総合的なサービスに取り組んでまいりました。

当金庫の経営基盤である伊万里・西松浦地区においては、原油等原材料価

格の高騰、円高により誘致企業および輸出関連の電子部品、造船、自動車部品、電気機械の製造業の一部について、景気の減速感が走り生産性が弱い動きとなり、雇用情勢にも影響が見られました。また、地域の主要産業である窯業を始め、農業・建設業・流通業といった基幹業種の多くは、売上の減少、利益率の低下等が見られ厳しい状況が続いており、景気感の見通しには悲観的な見方が多く予断を許さない状態が続いています。

〔業績〕

昨年9月に破綻した大手証券会社のリーマンブラザーズの影響より、世界の金融資本市場は一気に収縮し、それが実体経済に波及いたしました。当地区においても中小企業の業況悪化や地域経済の経済環境に停滞感が増して収益構造に多大の影響がありました。そうした中に融資推進に主力を置き量的な拡大を図る同時に与信リスクの管理および有価証券のリスク回避を図るとともに、当初設定した目標達成ため努力し収益額の確保に努めてまいりました。

預金につきましては、個人顧客をターゲットとした団塊世代定期預金、退職金専用定期預金商品開発に加え、優遇金利商品の採用、大口預金の管理等で定期性955百万円、要払性911百万円増加し、対前期比1,866百万円(3.36%)増加することができました。

貸出金につきましては、企業開拓担当者、事業者支援担当者を本部に配置し営業店の支援態勢の強化を図るとともに外部講師の招聘による実践研修を行い、地域密着型金融の推進を図りました。住宅ローン、賃貸アパート建設資金、シンジケートローン、地域活性化特別資金、緊急対策資金の推進に取り組んでまいりました。結果として個人1,482百万円、法人1,946百万円増加し、対前期比3,428百万円(9.46%)増加することができました。

18年9月から取扱開始している投信窓扱は、金融資本市場の混迷と不安感により自金庫を除く増加は85百万円でありました。

収益面では、経常収益が対前期比40百万円(2.53%)減少し、1,535百万円となりました。その主な要因は、貸出金利息(21百万円)、預け金利息(12百万円)の増加、有価証券利息配当金(67百万円)、役員取引等収益(5百万円)の減少に因ります。

一方、費用面では、経常費用が対前期比7百万円(0.53%)増加し、1,314百万円となりました。その主な要因は、日銀政策のゼロ金利解除による預金利息20百万円、給与改定および黒川支店新築などによる経費(37百万円)の増加、貸倒引当金繰入(49百万円)の減少に因ります。

その結果として、経常利益220百万円、当期純利益157百万円を計上することができ、自己資本比率も国内基準を上回る13.33パーセントになりました。

なお、平成14年度より決算に関しましては、会員や顧客の信頼を得るべく監査法人トーマツの会計監査を受け、より正確で透明性の高いものとなるよう努めております。

		金 額	目標達成率	対前年伸長率
預 金	未 残	57,346百万円	101.31%	3.36%
	平 残	57,033百万円	101.84%	5.09%
貸 出 金	未 残	39,651百万円	107.74%	9.46%
	平 残	37,416百万円	103.93%	5.65%
当期純利益		157百万円	94.01%	

〔事業の展望及び当金庫が対処すべき課題〕

当地域の経済は、昨年度から影響が出ている原油等原材料価格の高騰等により、地域の主要産業である窯業を始めとする農業・建設業・流通業といった基幹業種の中小企業の生産活動は、必ずしも好転・回復に期待されず景気感の見通しには、悲観的な見方が多く予断を許さない状態が続いています。

そうした中に地域に根ざした金融機関としての新たな計画である、しんきん「つなぐ力」発揮2009～新たな価値の創造と地域の持続的発展を目指して～を掲げて、地域産業・経済の健全なる発展、地域住民の生活文化の向上、金融機関としての社会的評価、信用、信頼、信任される金融環境創りに努めることを課題としています。

- ・コンプライアンス重視の企業風土の醸成
- ・リスク管理・収益力の向上と公正かつ透明性の高い健全経営
- ・地縁・人縁・社会縁を活かし経営基盤の強化を図り顧客の満足度向上
- ・協同組織金融機関の特性を発揮し付加価値の高い地域密着型金融の推進
- ・地域貢献活動を通して地域から期待され必要とされるサービス向上
- ・地域社会から信用・信頼・信任される「人間力」豊かな人材の育成
- ・企業の社会的責任として環境に配慮した取組み
- ・内部管理態勢の整備・経営効率の向上を図り持続性のある経営

を課題として取組み、しんきん「つなぐ力」の発揮に向けて「地域活性化しんきん運動」の推進により、預金・貸出金平残1,000億を目標としています。

また、内部管理基本方針に基づき内部統制の強化及びガバナンスの向上を図り、業務の適切性及び健全性の経営を行い、地域や顧客のニーズに対し、新たな商品開発やきめ細かなサービスが提供できる金融機関として、会員並びにお客様の信頼を得られるよう役職員一丸となり努力する所存です。

最近5年間の主要な経営指標の推移

	単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経常収益	千円	1,466,098	1,493,598	1,479,095	1,575,764	1,535,319
経常利益（又は経常損失（△））	千円	259,725	378,667	285,208	268,406	220,883
当期純利益（又は当期純損失（△））	千円	158,021	344,842	192,437	175,496	157,750
出資総額	百万円	174	174	177	178	179
出資総口数	千口	348	349	354	356	359
純資産額	百万円	2,879	3,133	3,337	3,405	3,471
総資産額	百万円	55,058	56,443	57,814	59,988	61,893
預金積金残高	百万円	50,644	51,852	53,279	55,479	57,346
貸出金残高	百万円	34,686	34,295	36,362	36,222	39,651
有価証券残高	百万円	9,071	10,128	10,256	9,926	10,614
単体自己資本比率	%	10.34	11.10	12.34	13.06	13.33
出資に対する配当金（出資1口当たり）	円	20	20	20	20	20
職員数	人	84	79	81	84	84

（注）「単体自己資本比率」は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

業務粗利益

（単位：千円、％）

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
資金運用収支	1,250,311	1,283,915	1,230,475
資金運用収益	1,309,418	1,420,927	1,387,914
資金調達費用	59,107	137,011	157,438
役務取引等収支	25,165	10,157	△10,803
役務取引等収益	134,596	128,913	123,513
役務取引等費用	109,431	118,755	134,316
その他の業務収支	19,116	△15,270	△9,033
その他業務収益	19,446	15,589	11,646
その他業務費用	329	30,859	20,680
業務粗利益	1,294,593	1,278,803	1,210,638
業務粗利益率	2.39	2.27	2.05

（注） 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用（平成18年度110千円、平成19年度250千円、平成20年度270千円）を控除して表示しております。
2. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

業務純益

（単位：千円）

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
業務純益	353,580	337,613	236,787

（注） 業務純益＝業務収益－（業務費用－金銭の信託運用見合費用）
業務純益とは、一般企業という営業利益にあたるもので、金融機関が預金業務・貸出金業務・為替業務など日常の営業活動から生み出される利益で、金融機関の収益力を示す重要な指標となっています。また、業務純益は、有価証券の含み益と同様に、不良債権等の償却能力を判断する基準ともなります。

負債及び会員勘定

(単位：千円)

科 目	第81期 平成19年3月31日現在	第82期 平成20年3月31日現在	第83期 平成21年3月31日現在
【負 債 の 部】			
●預金積金	53,279,269	55,479,867	57,346,500
当座預金	1,353,745	1,549,327	1,167,391
普通預金	15,134,577	15,577,620	16,905,174
貯蓄預金	105,544	93,782	85,884
通知預金	74,193	89,130	39,102
定期預金	32,511,606	34,095,611	35,041,159
定期積金	3,887,671	3,805,529	3,815,380
その他の預金	211,930	268,865	292,406
●その他負債	229,660	305,501	312,256
未決済為替借	13,558	9,016	7,883
未払費用	50,587	83,735	89,107
給付補てん備金	3,009	3,837	5,045
未払法人税等	94,091	105,365	84,666
前受収益	40,382	57,876	49,490
金融派生商品	10,338	2,140	—
リース債務	—	—	23,195
その他の負債	17,692	43,529	52,867
●賞与引当金	29,649	26,155	26,681
●役員賞与引当金	4,169	5,130	5,130
●退職給付引当金	359,057	370,617	398,575
●役員退職慰労引当金	73,260	54,280	62,760
●再評価に係る繰延税金負債	5,551	5,551	5,551
●債務保証	496,238	335,829	264,964
負 債 の 部 合 計	54,476,855	56,582,931	58,422,419
【純 資 産 の 部】			
●出資金	177,174	178,421	179,663
普通出資金	177,174	178,421	179,663
●利益剰余金	3,302,279	3,470,871	3,621,526
利益準備金	174,907	177,174	178,421
その他利益剰余金	3,127,372	3,293,697	3,443,105
特別積立金	2,500,000	2,700,000	2,800,000
当期末処分剰余金	627,372	593,697	643,105
●会員勘定合計	3,479,453	3,649,292	3,801,189
●その他有価証券評価差額金	24,657	△77,510	△163,521
●土地再評価差額金	△166,369	△166,369	△166,369
●評価・換算差額等合計	△141,712	△243,880	△329,891
純 資 産 の 部 合 計	3,337,741	3,405,411	3,471,298
負債及び純資産の部合計	57,814,596	59,988,343	61,893,717

剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	第81期	第82期	第83期
●当期末処分剰余金	627,372,633	593,697,180	643,105,960
●剰余金処分額	209,171,496	108,341,474	108,360,011
利益準備金	2,267,000	1,247,000	1,242,000
出資に対する配当金 (年 %の割)	6,904,496 (年 4 %の割)	7,094,474 (年 4 %の割)	7,118,011 (年 4 %の割)
特別積立金	200,000,000	100,000,000	100,000,000
●次期繰越金	418,201,137	485,355,706	534,745,949

損益計算書

(単位：千円)

科 目	第81期 平成19年3月31日現在	第82期 平成20年3月31日現在	第83期 平成21年3月31日現在
●経常収益	1,479,095	1,575,764	1,535,319
★資金運用収益	1,309,418	1,420,927	1,387,914
貸出金利息	1,078,271	1,123,314	1,144,672
預け金利息	20,681	47,531	59,686
有価証券利息配当金	204,845	246,020	179,804
金利スワップ受入利息	1,871	311	—
その他の受入利息	3,748	3,749	3,749
★役務取引等収益	134,596	128,913	123,513
受入為替手数料	67,821	66,338	64,785
その他の役務収益	66,775	62,574	58,727
★その他業務収益	19,446	15,589	11,646
国債等債券売却益	—	130	2,694
国債等債券償還益	1,148	2,356	2,259
金融派生商品収益	10,295	8,197	2,256
その他の業務収益	8,003	4,904	4,436
★その他経常収益	15,633	10,334	12,245
株式等売却益	12,728	6,581	6,811
金銭の信託運用益	1,893	1,909	1,898
その他の経常収益	1,010	1,843	3,535
●経常費用	1,193,886	1,307,357	1,314,435
★資金調達費用	59,217	137,261	157,708
預金利息	57,383	134,117	153,235
給付補てん備金繰入額	1,833	2,920	4,255
金利スワップ支払利息	—	223	216
★役務取引等費用	109,431	118,755	134,316
支払為替手数料	23,817	23,428	23,442
その他の役務費用	85,613	95,326	110,873
★その他業務費用	329	30,859	20,680
国債等債券売却損	—	250	—
国債等債券償還損	—	28,599	20,480
その他の業務費用	329	2,010	200
★経費	948,346	957,996	992,232
人件費	583,545	587,429	603,655
物件費	345,712	353,585	369,522
税金	19,088	16,981	19,054
★その他経常費用	76,561	62,485	9,497
貸倒引当金繰入額	39,018	61,991	7,918
貸出金償却	1,470	217	1,228
株式等売却損	776	—	—
その他の経常費用	35,295	276	351
●経常利益	285,208	268,406	220,883
●特別利益	1,055	670	2,098
償却債権取立益	1,055	670	2,098
その他の特別利益	—	—	—
●特別損失	576	5,804	3,379
固定資産処分損	576	549	3,379
その他の特別損失	—	5,255	—
●税引前当期純利益	285,688	263,372	219,603
●法人税、住民税及び事業税	65,538	80,903	80,107
●法人税等調整額	27,712	6,873	△18,253
●法人税等合計	—	—	61,853
●当期純利益	192,437	175,496	157,750
●前期繰越金	434,935	418,201	485,355
●当期末処分剰余金	627,372	593,697	643,105

注記事項（第83期）

（貸借対照表関係）

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は、主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 10年～50年
動 産 2年～20年

- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自庫庫利用のソフトウェアについては、在庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

（会計方針の変更）

- 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先償債及び要注意先償債に相当する償債については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先償債に相当する償債については、償債額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先償債及び実質破綻先償債に相当する償債については、償債額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

- すべての償債は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（中間報告）（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当事業年度末における必要額を計上しております。

- また、当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- 制度全体の積立状況に関する事項（平成20年3月31日現在）
年金資産の額 1,345,817百万円
年金財政計算上の給付債務の額 1,638,798百万円
差引額 △292,981百万円
- 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合
平成20年3月31日現在0.0662%
- 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高264,186百万円及び繰越不足金28,795百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であり、当金庫は、当期の財務諸表上、特別掛金13百万円を費用処理しております。

- なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 398百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 1,021百万円
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 貸出金のうち、破綻先償債額は362百万円、延滞償債額は3,086百万円であります。
なお、破綻先償債とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のいから亦までに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞償債とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先償債及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞償債額はありません。
なお、3ヵ月以上延滞償債とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先償債及び延滞償債に該当しないものであります。

- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先償債、延滞償債及び3ヵ月以上延滞償債に該当しないものであります。
- 破綻先償債額、延滞償債額、3ヵ月以上延滞償債額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,448

百万円であります。

なお、19から22に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,179百万円であります。
- 担保に供している資産は、信用金庫為替決済規定による決済取引の担保として差し入れている定期預け金700百万円であります。
- 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、税効果考慮後の評価差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める「地方税法（昭和25年法律第226号）第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格」により算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △73百万円

- 出資1口当たりの純資産額 9,660円58銭
- 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下、28.まで同様であります。
満期保有目的の債券で時価のあるもの

	貸借対照表 計上額	時価	差額		
その他	1,494 百万円	1,231 百万円	△263 百万円	うち益 百万円	うち損 百万円
合 計	1,494	1,231	△263	—	263

- (注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額		
株 式	239 百万円	230 百万円	△8 百万円	うち益 百万円	うち損 百万円
債 券	6,632	6,635	3	75	72
国 債	1,286	1,325	38	38	0
地方債	602	606	3	4	0
社 債	4,743	4,704	△39	31	70
その他	2,440	2,208	△231	5	236
合 計	9,312	9,075	△237	99	336

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

なお、上記の評価差額から繰延税金負債30百万円を差し引いた額163百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

- 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	117百万円	2百万円	—百万円
29. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額は、次のとおりであります。			
その他有価証券			
非上場株式	9百万円		
その他	34百万円		

- その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	955 百万円	3,369 百万円	2,209 百万円	100 百万円
国 債	138	422	763	—
地方債	200	101	304	—
社 債	617	2,844	1,141	100
その他	199	579	—	2,405
合 計	1,155	3,948	2,209	2,506

- 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

運用目的の金銭の信託	
貸借対照表計上額	100百万円
当期の損益に含まれた評価差額	—

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、5,565百万円であります。このうち、契約残存期間が1年以内のものが1,674百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。また、契約時において大半が保証協会等の保証がついており、契約後も定期的（更新時）に金庫内の手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を行っております。

- 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	270百万円
退職給付引当金損金算入限度額超過額	112
貸倒損失否認額	91
減価償却費償却限度額超過額	56
その他有価証券評価差額金	104
役員退職慰労引当金	19
賞与引当金	8
その他	8
繰延税金資産小計	671
評価性引当額	△279
繰延税金資産合計	392
繰延税金負債	30
繰延税金資産の純額	361

■ 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、千円、%)

	平 均 残 高			利 息			利 回 り		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
資金運用勘定	54,149	56,261	59,071	1,309,418	1,420,927	1,387,914	2.41	2.52	2.34
うち貸出金	35,110	35,415	37,416	1,078,271	1,123,314	1,144,672	3.07	3.17	3.05
うち預け金	8,510	10,500	11,183	20,681	47,531	59,686	0.24	0.45	0.53
うち有価証券	10,434	10,252	10,377	204,845	246,020	179,804	1.96	2.39	1.73
資金調達勘定	52,188	54,167	56,933	59,107	137,011	157,438	0.11	0.25	0.27
うち預金積金	52,285	54,267	57,033	59,217	137,038	157,491	0.11	0.25	0.27
うち借入金	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成18年度83百万円、平成19年度217百万円、平成20年度322百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成18年度100百万円、平成19年度100百万円、平成20年度100百万円)及び利息(平成18年度110千円、平成19年度250千円、平成20年度270円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

(単位：%)

■ 利鞘

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
資金運用利回	2.41	2.52	2.34
資金調達原価率	1.89	1.99	1.99
総資金利鞘	0.52	0.53	0.35

■ 受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

	平成19年度			平成20年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	51	60	111	70	△101	△31
うち貸出金	9	35	45	63	△42	21
うち預け金	5	21	26	3	8	11
うち有価証券	△3	44	41	2	△67	△65
支払利息	2	75	77	6	10	16
うち預金積金	2	75	77	6	10	16

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

(単位：%)

■ 利益率

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
総資産経常利益率(又は損失率)	0.50	0.45	0.35
総資産当期純利益率(又は損失率)	0.34	0.30	0.25

(注) 総資産経常(当期純)利益率(又は損失率) = $\frac{\text{経常(当期純)利益(又は損失)}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}} \times 100$

■ 経費の内訳

(単位：千円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
人件費	583,545	587,429	603,655
報酬給与引当	463,480	462,377	472,996
退職給付費用	17,846	60,740	65,946
その他	102,219	64,311	64,713
物件費	345,712	353,585	369,522
事務費	162,544	167,404	168,692
うち旅費・交通費	1,499	1,539	1,864
うち通信費	15,713	15,109	13,814
うち事務機械賃借料	16,452	25,199	22,092
うち事務委託費	86,847	85,967	91,350
固定資産費	47,820	51,420	51,256
うち土地建物賃借料	3,058	3,466	3,564
うち保全管理費	33,463	34,626	34,270
事業費	37,303	35,805	36,361
うち広告宣伝費	20,455	18,028	19,586
うち交際費・寄贈費・諸会費	14,836	15,815	14,655
人事厚生費	11,291	9,247	13,161
減価償却費	45,075	47,166	55,437
その他	41,677	42,541	44,613
税金	19,088	16,981	19,054
合計	948,346	957,996	992,232

預金科目別残高

(単位：百万円、%)

科 目	平成18年度末		平成19年度末		平成20年度末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
当座預金	1,353	2.53	1,549	2.79	1,167	2.03
普通預金	15,134	28.40	15,577	28.08	16,905	29.47
貯蓄預金	105	0.19	93	0.17	85	0.14
通知預金	74	0.13	89	0.16	39	0.06
別段・納税準備預金	211	0.39	268	0.48	292	0.50
定期預金	32,511	61.02	34,095	61.46	35,041	61.10
(うち変動金利定期預金)	(8)	(0.01)	(6)	(0.01)	(5)	(0.00)
定期積金	3,887	7.29	3,805	6.86	3,815	6.65
その他預金	—	—	—	—	—	—
合 計	53,279	100.00	55,479	100.00	57,346	100.00
会 員	15,671	29.41	16,061	28.95	16,581	28.91
会 員 外	37,607	70.58	39,418	71.05	40,764	71.08

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

預金者別		平成18年度末		平成19年度末		平成20年度末	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
個 人		41,550	77.98	43,815	78.98	45,164	78.75
法 人	一般法人	10,998	20.64	10,819	19.5	11,115	19.38
	金融機関	73	0.13	149	0.27	137	0.23
	公 金	656	1.23	695	1.25	930	1.62
	計	11,728	22.01	11,664	21.02	12,182	21.24
合 計		53,279	100.00	55,479	100.00	57,346	100.00

預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
流動性預金	15,645	15,998	17,229
うち有利息預金	14,770	14,941	16,182
定期性預金	36,461	38,064	39,578
うち固定自由金利定期預金	32,689	34,366	35,942
うち変動自由金利定期預金	17	6	6
その他	178	204	226
計	52,285	54,267	57,033
譲渡性預金	—	—	—
合 計	52,285	54,267	57,033

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

(単位：百万円)

定期預金残高

	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末
定期預金	32,511	34,095	35,041
固定金利定期預金	32,501	34,088	35,035
変動金利定期預金	8	6	5
その他	2	0	0

(単位：百万円)

財形貯蓄残高

	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末
財形貯蓄	90	89	86

■ 貸出金残高

(単位：百万円、%)

科 目	平成18年度末		平成19年度末		平成20年度末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
手形貸付	4,015	11.04	4,470	12.34	2,902	7.31
証書貸付	28,838	79.30	28,977	80.00	33,700	84.99
当座貸越	1,611	4.43	1,613	4.45	1,868	4.71
割引手形	1,896	5.21	1,162	3.21	1,179	2.97
合 計	36,362	100.00	36,222	100.00	39,651	100.00

■ 会員・会員外
貸出金残高

(単位：百万円)

	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末
会 員 貸 出 金	30,647	29,382	32,186
会 員 外 貸 出 金	5,715	6,840	7,465
合 計	36,362	36,222	39,651

■ 貸出金平均残高

(単位：百万円)

科 目	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末
手 形 貸 付	3,310	3,523	2,937
証 書 貸 付	28,562	29,084	31,757
当 座 貸 越	1,663	1,535	1,544
割 引 手 形	1,573	1,271	1,176
合 計	35,110	35,415	37,416

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区分はしていません。

■ 貸出金の
金利区分別残高

(単位：百万円)

	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末
貸 出 金	36,362	36,222	39,651
うち変動金利	19,530	18,347	17,882
うち固定金利	16,832	17,875	21,768

■ 貸出金の
担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末
当金庫預金積金	1,489	1,393	1,466
有価証券	—	—	—
動産	150	150	150
不動産	13,487	13,571	14,154
その他	—	—	—
計	15,127	15,115	15,770
信用保証協会・信用保険	7,935	7,243	7,917
保証	3,762	3,782	5,153
信用	9,538	10,082	10,808
合 計	36,362	36,222	39,651

■ 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

使 途 別			平成18年度末		平成19年度末		平成20年度末	
			件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
消費財・サービス購入資金	消費財	乗 用 車	734	545	547	464	486	387
		電化製品	184	186	479	415	686	532
		そ の 他	676	534	549	385	403	299
		計	1,594	1,266	1,575	1,266	1,575	1,219
	サ ー ビ ス	114	154	148	207	162	224	
	そ の 他	190	131	185	149	183	124	
	小 計	1,898	1,552	1,908	1,623	1,920	1,568	
住 宅 資 金			1,005	8,672	995	8,720	1,057	10,458
合 計			2,903	10,224	2,903	10,343	2,977	12,026

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

区 分	期 別	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	平成18年度	26	35	—	26	35	
	平成19年度	35	35	—	35	35	
	平成20年度	35	30	—	35	30	
個別貸倒引当金	平成18年度	1,311	1,219	121	1,190	1,219	
	平成19年度	1,219	981	299	919	981	
	平成20年度	981	972	22	959	972	
合 計	平成18年度	1,337	1,255	121	1,216	1,255	
	平成19年度	1,255	1,017	299	955	1,017	
	平成20年度	1,017	1,003	22	995	1,003	

(単位：百万円)

貸出金償却額

区 分	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末
貸出金償却	1	0	1

(単位：百万円)

債務保証見返の担保別内訳

種 類	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末
当金庫預金積金	35	32	39
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	332	213	165
その他	—	—	—
計	367	245	205
信用保証協会・信用保険	78	62	49
保証	—	—	—
信用	49	27	10
合 計	496	335	264

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

使 途 別	平成18年度末		平成19年度末		平成20年度末	
	貸出金残高	構 成 比	貸出金残高	構 成 比	貸出金残高	構 成 比
設 備 資 金	17,666	48.58	17,114	47.25	19,112	48.20
運 転 資 金	18,696	51.41	19,108	52.75	20,538	51.79
合 計	36,362	100.00	36,222	100.00	39,651	100.00

貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

業 種 別	平成18年度末			平成19年度末			平成20年度末		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製 造 業	157	4,275	11.75	150	3,651	10.07	134	4,445	11.21
農 業	5	185	0.50	3	166	0.45	5	167	0.42
林 業	1	17	0.04	1	13	0.03	1	13	0.03
漁 業	1	2	0	2	24	0.06	2	21	0.05
鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	151	3,723	10.23	142	3,177	8.77	137	3,315	8.36
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	1	10	0.02
情 報 通 信 業	3	102	0.28	3	125	0.34	3	107	0.26
運 輸 業	24	496	1.36	27	607	1.67	22	661	1.66
卸 売 業、小 売 業	226	4,970	13.66	223	4,788	13.21	191	4,751	11.98
金 融 ・ 保 険 業	3	106	0.29	3	125	0.34	4	220	0.55
不 動 産 業	20	1,381	3.79	28	1,461	4.03	27	1,515	3.82
各 種 サ ー ビ ス 業	180	5,252	14.44	171	4,690	12.94	159	6,173	15.56
小 計	771	20,514	56.41	753	18,831	51.98	686	21,404	53.98
地 方 公 共 団 体	5	2,496	6.86	5	3,762	10.38	5	3,295	8.31
個 人	5,573	13,351	36.71	5,390	13,629	37.62	5,217	14,951	37.70
合 計	6,349	36,362	100.00	6,148	36,222	100.00	5,908	39,651	100.00

(単位：百万円)

預 貸 率

		平成18年度	平成19年度	平成20年度
貸 出 金 (A)		36,362	36,222	39,651
預 金 (B)		53,279	55,479	57,346
預 貸 率	(A/B)	68.24%	65.28%	69.14%
	期中平均	67.15%	65.26%	65.60%

商品有価証券平均残高

該当ありません。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
平成19年度末	国 債	300	231	106	555	124	—	—	1,318
	地 方 債	100	200	101	—	103	—	—	505
	社 債	1,204	1,463	440	364	338	—	—	3,813
	株 式							226	226
	外 国 証 券	99	99	310	—	—	2,324	—	2,833
	その他の証券	—	43	303	190	—	—	691	1,228
平成20年度末	国 債	138	174	248	442	320	—	—	1,325
	地 方 債	200	—	101	204	100	—	—	606
	社 債	617	1,612	1,232	191	950	100	—	4,704
	株 式							240	240
	外 国 証 券	199	94	284	—	—	2,405	—	2,983
	その他の証券	—	134	100	—	—	—	519	754

(単位：百万円)

有価証券平均残高

		平成18年度	平成19年度	平成20年度
国 債		1,274	1,277	1,402
地 方 債		499	499	497
社 債		4,383	4,013	4,408
株 式		198	187	193
外 国 証 券		2,546	2,902	3,102
その他の証券		1,531	1,371	773
合 計		10,434	10,252	10,377

(単位：百万円)

預 証 率

		平成18年度	平成19年度	平成20年度
有価証券 (A)		10,256	9,926	10,614
預 金 (B)		53,279	55,479	57,346
預 証 率	(A/B)	19.24%	17.89%	18.50%
	期中平均	19.95%	18.89%	18.19%

(注) 1. 預金には定期積金及び譲渡性預金を含んでおります。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区分はしていません。

有価証券の時価情報

・満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	平成20年3月31日現在					平成21年3月31日現在				
	貸借対照表計上額	時 価	差 額			貸借対照表計上額	時 価	差 額		
			うち益	うち損				うち益	うち損	
その他	1,400	1,123	△276	—	276	1,494	1,231	△ 263	—	263

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。

・その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	平成20年3月31日現在					平成21年3月31日現在				
	取得原価	貸借対照表計上額	評 価 差 額			取得原価	貸借対照表計上額	評 価 差 額		
			うち益	うち損				うち益	うち損	
株 式	177	216	38	41	3	239	230	△ 8	18	27
債 券	5,570	5,637	66	75	8	6,632	6,635	3	75	72
国 債	1,280	1,318	37	37	—	1,286	1,325	38	38	0
地方債	499	505	6	6	0	602	606	3	4	0
社 債	3,790	3,813	22	31	8	4,743	4,704	△ 39	31	70
そ の 他	2,838	2,618	△ 220	10	230	2,440	2,208	△ 231	5	236
合 計	8,587	8,473	△ 114	127	242	9,312	9,075	△ 237	99	336

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。

・時価のない有価証券の内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種 類	平成20年3月31日現在	平成21年3月31日現在
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
その他有価証券	53	44
非上場株式 (店頭売買株式を除く)	9	9
その他	43	34

■ 金銭の信託の時価情報

・ 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成20年3月31日現在			平成21年3月31日現在		
	取得原価	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	取得原価	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
金銭の信託	100	100	0	100	100	0

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

・ オフバランス取引の状況

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
与信関連取引の信用リスク相当額等	403	286	170

・ デリバティブ取引関係

金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種 類	平成20年3月31日現在				平成21年3月31日現在			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
取引所	金利先物 売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション 売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利スワップ 受取固定・支払変動	300	300	△ 1	△ 1	300	300	0	0
	受取変動・支払固定	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション 売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計				△ 1	△ 1			0	0

(注) 1. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値により算定しております。

■ 内国為替取扱実績

(単位：百万円)

		平成18年度	平成19年度	平成20年度
送金・振込	仕向為替	54,648	55,550	56,980
	被仕向為替	53,656	58,354	57,956
代金取立	仕向為替	1,218	864	704
	被仕向為替	553	612	476

■ 代理貸付の内訳

(単位：百万円)

区 分	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末
信 金 中 央 金 庫	114	34	28
国 民 生 活 金 融 公 庫	546	422	—
中 小 企 業 金 融 公 庫	237	191	—
(株)日 本 政 策 金 融 公 庫	—	—	465
住 宅 金 融 支 援 機 構	5,009	4,397	3,545
福 祉 医 療 機 構	164	153	136
合 計	6,072	5,197	4,177

※平成20年10月に国民生活金融公庫、中小企業金融公庫、農林漁業金融公庫と国際協力銀行の国際金融部門が統合されて、「株式会社日本政策金融公庫」になっています。

■ 公共債窓販実績

(単位：百万円)

種 別	平成18年度	平成19年度	平成20年度
国 債 証 券	—	29	90
政 府 保 証 債 券	—	—	—
合 計	—	29	90

■ 公共債引受額

(単位：百万円)

種 別	平成18年度	平成19年度	平成20年度
政 府 保 証 債 券	43	50	60
合 計	43	50	60

■ 経営管理態勢およびリスク管理態勢等の状況

経営管理態勢

当金庫は内部管理基本方針、経営方針、基本目標を定め経営管理に対する姿勢の強化及び内部監査機能の充実を図るとともに理事会・監事会および内部における会議・委員会を定例化し、それぞれの機能の有効性確保に努め経営管理態勢の整備・確立を図っています。

法令遵守態勢

金融機関にとって法令遵守態勢の整備・確立は、金融機関の業務の健全性及び適切性を確保する為には最重要課題の一つと位置づけられています。当金庫では経営陣の役割と責任を果たすことを目的とし「内部管理基本方針」を定め、金庫業務の全般にわたり法令遵守態勢の整備・確立に努めています。

●反社会的勢力に対する対応

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため「信用金庫行動綱領」に基づく、反社会的勢力対応規程、反社会的勢力への対応マニュアルを定め取り組んでいます。

●利益相反管理方針の概要

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため取り組んでいます。

顧客保護等管理態勢

金融機関にとって顧客保護等管理態勢の整備・確立は、顧客の視点に立った顧客の保護及び利便性の向上の観点から重要であり、当金庫では「顧客説明」「顧客サポート」「顧客情報管理」「外部委託管理」「その他顧客保護等」の態勢の改善に努め、金庫業務のもつ社会的責任及び公共的使命への信用・信頼の確立に取り組んでいます。

リスク管理態勢

当金庫では各種業務執行に伴い発生する様々なリスクを正しく把握し、金融情勢の変化に対応できるよう内部管理基本方針を定めるとともに、リスク情報を総体的に捉え組織として検討する「リスク委員会」を設置し、経営の健全性維持と安全性の確保を行い自己資本充実のために、統合的なリスク管理に努めています。

信用リスク

取引先の財務状況の悪化などにより当金庫が損失を被るリスクがあります。

当金庫では「クレジットポリシーによる厳正な審査」「ポートフォリオ管理による特定業種及び大口化等の偏った融資の回避」「不動産担保融資は定期的な評価の見直しによる適正担保評価の確保」に努め審査管理部門で管理しています。

市場リスク

金利、為替、株式等の価格が変動し保有する資産の価値が減少することにより損失を被るリスクがあります。

当金庫では主なリスクとして「金利リスク」「為替リスク」「価格変動リスク」を掲げ、資産負債総合管理委員会等で情報分析を行い適切な運営・管理を行っています。

流動性リスク

予期せぬ資金の流出により必要な資金確保の困難及び通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る「資金繰りリスク」並びに市場混乱等による市場取引の不成立、通常よりも著しい不利な価格での取引を余儀なくされ損失を被る「市場流動性リスク」であります。

当金庫では資金調達、運用管理の適切性確保のため資産負債総合管理委員会等で対応しています。

オペレーショナル・リスク

金融機関の業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスク及び金融機関の内部管理上「オペレーショナル・リスク」と定義したリスクであります。

主なリスクは「事務リスク」「システムリスク」「法務リスク」「人的リスク」「風評リスク」「有形資産リスク」などとし、事務システムリスク管理委員会、資産負債総合管理委員会、コンプライアンス検討委員会の機能を活かし、経営の健全性、適切性の確保に努めています。

リスク管理債権

1. 破綻先債権・延滞債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況 (単位：百万円)

区 分	平成19年度末	平成20年度末
破綻先債権額 (A)	472	362
延滞債権額 (B)	3,209	3,086
合計 (C) = (A) + (B)	3,682	3,448
担保・保証額 (D)	2,727	2,501
回収に懸念がある債権額 (E) = (C) - (D)	955	947
個別貸倒引当金 (F)	937	930
同引当率 (G) = (F) / (E) (%)	98.11%	98.20%

(注) 金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
(以下の各表における金額についても同様です。)

2. 3カ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況 (単位：百万円)

区 分	平成19年度末	平成20年度末
3カ月以上延滞債権額 (H)	—	—
貸出条件緩和債権額 (I)	191	—
合計 (J) = (H) + (I)	191	—
担保・保証額 (K)	122	—
回収に管理を要する債権額 (L) = (J) - (K)	69	—
貸倒引当金 (M)	2	—
同引当率 (N) = (M) / (L) (%)	2.89%	—

3. リスク管理債権の合計額 (単位：百万円)

区 分	平成19年度末	平成20年度末
(C) + (J)	3,874	3,448

- (注) 1. 「破綻先債権」(A)とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
①会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
2. 「延滞債権」(B)とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
3. 「3カ月以上延滞債権」(H)とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
4. 「貸出条件緩和債権」(I)とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
5. なお、これらの開示額(A、B、H、I)は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当している個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
6. 「担保・保証額」(D、K)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
7. 「個別貸倒引当金」(F)は、貸借対照表に記載した金額ではなく、破綻先債権額(A)・延滞債権額(B)に対して個別に引当計上した額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」(M)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、3カ月以上延滞債権額(H)・貸出条件緩和債権額(I)に対して引当した額を記載しております。

金融再生法上の開示債権

(単位：百万円)

区 分	平成19年度末	平成20年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,224	2,181
危険債権	1,505	1,311
要管理債権	191	—
正常債権	32,704	36,497
合 計 額	36,626	39,990

区分の説明

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 「要管理債権」とは、「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」「要管理債権」以外の債権をいいます。

○金融再生法開示債権保全状況

(単位：百万円)

	平成19年度末	平成20年度末
金融再生法上の不良債権 (A)	3,921	3,492
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,224	2,181
危険債権	1,505	1,311
要管理債権	191	0
保全額 (B)	3,835	3,474
貸倒引当金 (C)	984	972
担保・保証等 (D)	2,851	2,502
保全率 (B) / (A) (%)	97.80%	99.48%
担保・保証等控除後債権に対する引当率 (C) / ((A) - (D)) (%)	91.96%	98.18%

(注) 貸倒引当金は個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。

バーゼルⅡによる開示

金融機関の安全性・健全性を表す「自己資本比率の測定と基準」を定める国際ルールをB I S 規制とありますが、次の3つの柱からなる新たな基準を「新自己資本比率規制（バーゼルⅡ）」とといいます。新自己資本比率規制は、平成19年3月期から適用となり、第3の柱（市場規律）の告示・中小地域金融機関向けの総合的な監督指針に基づく開示が義務付けられ、今後金融機関の自己管理と市場規律を中心とした金融行政の進展が図られることとなっています。

本開示は、この第3の柱に沿って行うものです。

第1の柱	自己資本比率の計算において、信用リスクやオペレーショナル・リスク等のリスク評価の精緻化とともに、金融機関内部のリスク管理手法と、整合的な算出基準を求めています。
	* 信用リスク 貸出金が回収不能となり損失が生じるリスク * オペレーショナルリスク 事務手続きの誤りやシステム障害で損失が生じるリスク
第2の柱	第1の柱以外のリスク発生要因を加味して、金融機関の統合的なリスク管理の検証・評価やモニタリング等を定めています。
第3の柱	金融機関の各種リスク量やその計算手法について、一層のディスクロージャーの充実が求められました。

バーゼルⅡによる開示項目目次

■単体における事業年度の開示事項

定性的な開示項目

1. 自己資本調達手段の概要
2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要
3. 信用リスクに関する事項
4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要
6. 証券化エクスポージャーに関する事項
7. オペレーショナル・リスクに関する事項
8. 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要
9. 金利リスクに関する事項

定量的な開示項目

1. 自己資本の構成に関する事項
2. 自己資本の充実度に関する事項
3. 信用リスクに関する事項
4. 信用リスク削減手法に関する事項
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
6. 証券化エクスポージャーに関する事項
7. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項
8. 金利リスクに関する事項

伊万里信用金庫単体の開示

定性的な開示項目

1. 自己資本調達手段の概要

自己資本は、基本的項目（Tier 1）と補完的項目（Tier 2）で構成されていますが、自己資本額のうち、当金庫が積み立てているもの以外のものは、地域のお客様による普通出資金にて調達しております。
2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しまして、国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性、安全性を十分保っていると評価しております。将来の自己資本の充実度については、年度ごとの利益計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策としております。
3. 信用リスクに関する事項
 - (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化等により、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を融資事務取扱規定の中で定め、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、厳格な自己査定を実施しております。また、信用リスクの計量化に向け、現在、インフラ整備も含めた準備を進めております。

個別案件の審査・与信管理に当たりましては、審査管理部門と営業推進部門を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としています。さらに、一定額以上の案件については、理事長、常務理事、法務室、審査管理部、案件提出の部店長で構成する審査会で信用リスク管理・運営における重要事項を審議しております。これらの相互牽制機能、経営陣による審議に加え、内部監査部門が与信運営に係る妥当性の検証を実施することにより、適切な与信運営を実施する管理態勢を構築しています。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定規程」及び「償却・引当に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分毎に算定しております。一般貸倒引当金に当たる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分毎の債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先ともに、優良担保及び一般担保等を除いた未保全額に対して個々の基準に基づき算出しております。なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受ける等、適切な計上に努めております。
 - (2) リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

(株)格付投資情報センター
(株)日本格付研究所
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスーズ

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証等が該当します。当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質等、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまで補完的な位置付けとして認識し、担保や保証に過度に依存しないような融資の運営姿勢に努めております。ただし、与信審査の結果、担保や保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、融資事務取扱諸規程や担保評価基準により、適切な事務取扱いと適正な評価を行っております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバティブ取引に関して、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、金庫が定める事務諸規程や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払い戻し充当いたします。

なお、バーゼルⅡで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、上場株式、保証として政府保証、地方公共団体保証、有格付会社による保証等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価としては、地方公共団体保証は政府保証と同様、有格付会社による保証は、適格格付機関が付与している格付により判定しております。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより受ける信用リスクが内包されております。

市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるよう管理して、信用リスクへの対応としては、リスク管理の観点から、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行い、また場合に応じて担保、保証等による保全を図ることでリスクを限定しております。

その他、有価証券関連取引については、有価証券に係る投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保を追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、影響は限定的であります。

なお、リスク資本および与信限度額の割合については、当金庫で定める「リスク管理規程」等に則り、適切に管理しております。また、長期決済期間取引は該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

証券化エクスポージャーに関する事項については、該当ありません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では「リスク管理規程」の基本方針を踏まえ、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。

特に、事務リスク管理については、本部と営業店が一体となり、各種事務マニュアルの整備や、その遵守に心掛けるのは勿論のこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証等に取り組み、事務品質の向上に努めております。

システム・リスクについては、「システム・リスク管理要領」に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、定期的な点検検査を実施し、安定した業務遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して管理態勢の強化に努めております。

その他のリスクについては、苦情相談の統括部門を設置して苦情に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、また各種リスク商品等に対する説明態勢の整備等、顧客保護の観点を重要視した管理態勢の整備に努めております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、基礎的手法を採用しております。

8. 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託に係るリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額（VaR）によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、ストレス・テスト等、複合的なリスクの分析を実施し、経営陣へ報告しております。また、株式関連商品への投資は、有価証券に係る投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心掛けております。

一方、非上場株式、投資事業組合への出資金等に関しては、内規に基づいた適正な運用、管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価によるモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行う等、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」等に従った適切な処理を行っております。

9. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価、計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一方の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シュミレーションによる収益の影響度等、ALM関連の管理システムにより定期的に計測を行い、ALM委員会等で協議、検討をするとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行う等、資産及び負債の最適化に向けたリスク管理に努めております。

(2) 内部管理上使用了金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

①計測手法 内部計算方式

②コア預金

要求払預金積金を対象に、過去5年の最低残高、過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、現残高の50%相当額、以上3つのうち最小の額を上限とし、満期を平均2.5年とする。

③金利感応資産、金利感応負債、預貸金、外国為替取引、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産、負債

④金利ショック幅

バーゼルⅡによる開示

99パーセントイルまたは1パーセントイル値
⑤リスク計測の頻度 四半期（月末基準）

定量的な開示項目

1. 自己資本の構成に関する事項

平成19年3月期より自己資本比率においてはバーゼルⅡが適用開始となりました。本開示に関する諸計数は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実状況が適当であるかを判断するために金融庁長官が定める基準（平成18年金融庁告示第21号）に係る算式に基づき算出しています。なお、当金庫は国内基準を採用しています。

平成21年3月期の当金庫の自己資本比率は13.33%と、国内基準の4%を大きく上回っております。

自己資本比率は、金融機関の財務の健全性をみる上でも最も代表的かつ重要な指標です。

当金庫は子会社等を有しておらず、連結自己資本比率は該当ありません。

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、%）

項 目		平成19年3月期 (バーゼルⅠ)	平成20年3月期 (バーゼルⅡ)	平成21年3月期 (バーゼルⅡ)
(自 己 資 本)				
出 資 金		177	178	179
利 益 準 備 金		177	178	179
特 別 積 立 金		2,700	2,800	2,900
次 期 繰 越 金		418	485	534
そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)			△ 77	
基 本 的 項 目 (A)		3,472	3,564	3,794
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額		△ 74	△ 74	△ 74
一 般 貸 倒 引 当 金		35	35	30
補 完 的 項 目 (B)		△ 39	△ 39	△ 44
自 己 資 本 総 額 [(A) + (B)] (C)		3,432	3,525	3,749
控 除 項 目 計 (D)		—	—	—
自 己 資 本 額 [(C) - (D)] (E)		3,432	3,525	3,749
(リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等)				
資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目		24,924	24,203	25,500
オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目		403	286	170
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		2,481	2,495	2,458
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 計 (F)		27,809	26,985	28,129
単 体 Tier1 比 率 (A / F) × 100		12.48	13.20	13.48
単 体 自 己 資 本 比 率 (E / F) × 100		12.34	13.06	13.33

(注)

当金庫は子会社等を有しておらず、連結自己資本比率は該当ありません。

平成19年3月末より自己資本比率においてはバーゼルⅡが適用開始となりました。当金庫は、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスクの算出にあたっては基礎的手法を適用しております。

平成21年3月期については、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例（平成20年金融庁告示79号）に基づき、「その他有価証券の評価差損」を基本的項目から控除しておりません。なお、「その他有価証券の評価差損」の額（163百万）を控除して計算した場合には、自己資本比率は12.74%となります。

2. 自己資本の充実度に関する事項

■ 信用リスク（ポートフォリオ毎）及びオペレーショナル・リスクの所要自己資本の額

（単位：百万円）

項 目	平成20年3月期		平成21年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット及び所要自己資本の額の合計	24,490	979	25,670	1,026
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャーの額	24,439	977	25,670	1,026
（i）ソブリン向け	538	21	453	18
（ii）金融機関向け	3,038	121	2,600	104
（iii）法人等向け	10,369	414	10,497	419
（iv）中小企業等・個人向け	3,919	156	5,035	201
（v）抵当権付住宅ローン	1,805	72	2,429	97
（vi）不動産取得等事業向け	359	14	293	11
（vii）三月以上延滞等	647	25	443	17
（viii）その他	3,760	150	3,918	156
②証券化エクスポージャー	50	2	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	2,495	99	2,458	98
ハ. 単体総所要自己資本額（イ+ロ）	26,985	1,079	28,129	1,125

(注)

- 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%
- 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
- 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公営企業等金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
- 「三月以上延滞等」とは、元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. オペレーショナル・リスクについて、当金庫は基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{（オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法）}}{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%} \div 8\% \\ \text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}$$

6. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

3. 信用リスクに関する事項

■ 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈地域別・業種別・残存期間別〉

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分		信用リスクエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー			
			貸出金、コミットメント及びその他デリバティブ取引以外のオフ・バランス取引		債 券		店 頭 デリバティブ 取 引			
	19年度	20年度	19年度	20年度	19年度	20年度	19年度	20年度	19年度	20年度
国内	57,718	59,540	37,274	40,485	5,838	6,560	－	－	1,590	1,086
国外	3,807	3,757	－	－	2,553	2,981	－	－	－	－
地 域 別 合 計	61,526	63,297	37,274	40,485	8,392	9,541	－	－	1,590	1,086
製造業	4,309	4,981	3,782	4,547	503	378	－	－	56	57
農業	313	300	313	300	－	－	－	－	－	6
建設業	3,458	3,626	3,458	3,626	－	－	－	－	226	165
電気・ガス・熱供給・水道業	24	134	－	－	－	－	－	－	－	－
情報通信業	145	125	125	107	－	－	－	－	－	－
運輸業	906	1,059	608	661	297	396	－	－	2	2
卸売業、小売業	5,592	5,630	5,393	5,223	198	397	－	－	612	191
金融・保険業	15,910	14,697	127	222	4,445	5,168	－	－	－	－
不動産業	2,125	2,136	2,125	2,136	－	－	－	－	－	－
各種サービス	5,170	6,657	5,152	6,639	－	－	－	－	467	451
国・地方公共団体等	6,721	6,405	3,765	3,297	2,947	3,101	－	－	－	－
個人	12,423	13,710	12,423	13,710	－	－	－	－	224	211
その他	4,423	3,830	－	－	－	－	－	－	－	－
業 種 別 合 計	61,526	63,297	37,274	40,485	8,392	9,541	－	－	1,590	1,086
1年以内	10,734	10,062	3,386	4,868	1,601	1,153	－	－		
1年超3年以内	7,808	6,727	5,420	2,554	2,087	1,872	－	－		
3年超5年以内	3,951	7,678	2,703	5,732	947	1,846	－	－		
5年超10年以内	7,703	13,108	6,034	10,907	1,434	2,166	－	－		
10年超	10,876	15,592	8,555	13,183	2,321	2,408	－	－		
期間の定めのないもの	20,452	10,127	11,173	3,238	－	－	－	－		
残 存 期 間 別 合 計	61,526	63,297	37,274	40,485	8,392	9,541	－	－		

- (注)
- オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 - 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 - 上記の「その他」は、個々の資産の全部又は一部について業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
具体的には、現金、有形固定資産などが含まれます。

■ 業種別の個別貸倒引当金の残高

(単位：百万円)

業 種 区 分	期末残高		貸出金償却	
	19年度	20年度	19年度	20年度
製造業	3	3	—	—
農業	—	—	—	—
建設業	123	103	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業	—	—	—	—
卸売業、小売業	340	367	0	1
金融・保険業	—	—	—	—
不動産業	11	10	—	—
各種サービス	356	345	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—
個人	146	142	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	981	972	0	1

(注)

1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。
2. 本開示は、平成19年3月期以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、「期首残高」及び「当期増減」の計数を算定していません。
3. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額については、17ページに掲載しています。

■ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額	
	平成20年3月期	平成21年3月期
0%	9,309	8,643
10%	623	876
20%	15,170	13,460
35%	5,679	7,006
50%	1,471	1,475
75%	10,117	12,296
100%	18,936	19,278
150%	218	259
自己資本控除	—	—
合 計	61,526	63,297

(注)

1. エクスポージャーの額は信用リスク削減手法勘案後のリスク・ウェイトに区分しています。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

■ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成20年3月期	平成21年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,253	1,327	6,087	10,403	—	—
① ソブリン向け	—	—	422	1,007	—	—
② 金融機関向け	—	—	373	374	—	—
③ 法人等向け	420	464	2,313	2,927	—	—
④ 中小企業等・個人向け	827	859	1,790	5,042	—	—
⑤ 抵当権付住宅ローン	5	2	1,014	917	—	—
⑥ 不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
⑦ 三以上延滞等	—	—	173	134	—	—

(注)

1. 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2. エクスポージャーの額は信用リスク削減手法が勘案された部分を記載しています。
3. 保証を適用している主要な保証人の種類は、中央政府、地方公共団体、外国の中央政府（以上リスク・ウェイト0%）及び消費者ローン・住宅ローンの信用保証機関による外部格付に基づく（リスク・ウェイト20%）などです。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

■ 派生商品の取引相手方のリスクに関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成20年3月期	平成21年3月期
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
派生商品取引合計	16	6
外国為替関連取引	8	1
金利関連取引	3	4
株式関連取引	4	—

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

■ イ. オリジネーターの場合

当金庫は、該当ありません。

■ ロ. 投資家の場合

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(注)

当金庫は有価証券投資の一環として、証券投資信託を購入しております。その投資信託の一部の銘柄において、証券化商品への投資も行われておりますが、現状上記①②項目での計数把握が困難であるため、開示しておりません。

7. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

■ 株式等エクスポージャーの貸借対照表上額等

(単位：百万円)

区 分		売買目的有価証券		その他有価証券で時価のあるもの					その他有価証券で時価の無いもの等
		貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額			
							うち益	うち損	
上 場 株 式	平成20年3月期	－	－	177	216	38	41	3	－
	平成21年3月期	－	－	239	330	△ 8	18	△ 27	－
非上場株式等	平成20年3月期	－	－	－	－	－	－	－	149
	平成21年3月期	－	－	－	－	－	－	－	140
合 計	平成20年3月期	－	－	177	216	38	41	3	149
	平成21年3月期	－	－	239	330	△ 8	18	△ 27	140

(注)

1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。
2. 上記の「非上場株式等」は、非上場株式のほか信金中央金庫出資金、投資事業有限責任組合出資持分等です。

■ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

項 目	平成20年3月期	平成21年3月期
売 却 益	6	6
売 却 損	—	—
償 却 額	—	—

8. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
銀行勘定の金利リスク	637	1,035

(注)

1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。
当金庫では、金利ショックを99パーセンタイル値（保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値によって計算される経済価値の低下額）として銀行勘定の金利リスク量を算出しております。
2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と提議し、当金庫では、普通預金等の50%相当額0～5年の期間に振り分けて（平均2.5年）リスク量を算定しております。
3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定しております。

地域貢献

～伊万里信用金庫と地域社会～

当金庫の地域経済活性化

当金庫は、佐賀県および長崎県北部を事業区域として、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。地元のお客さまからお預かりした大切な資金（預金・積金）は、地元で資金を必要とされるお客さまに融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化・環境・教育といった面も視野に入れ広く地域社会の活性化に積極的に取り組んで降ります。

平成21年3月末

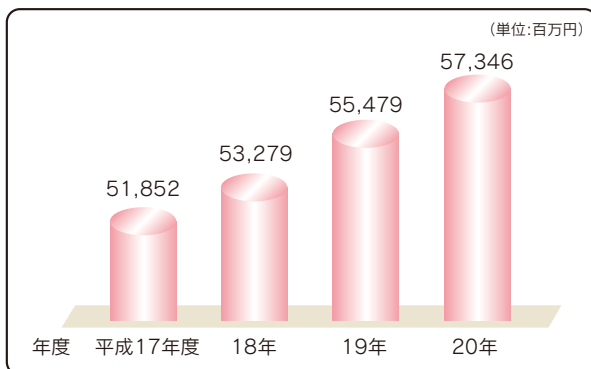
会員数 5,554名

出資金 179百万円

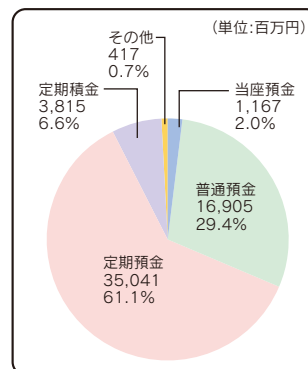
預金積金に関する事項 ～地域からの資金調達の状況～

当金庫では、地域のお客さまの着実な資産づくりのお手伝いをさせていただくため、新商品の開発やサービスの一層の充実に努め、いろいろなご要望にお応えしております。各種商品の詳細につきましては本誌の4ページをご覧ください。

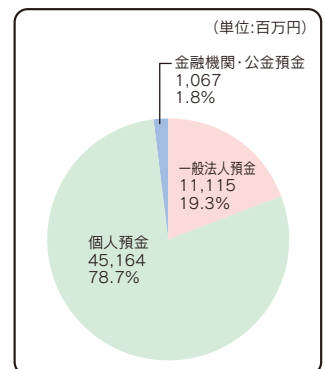
預金の推移



預金構成



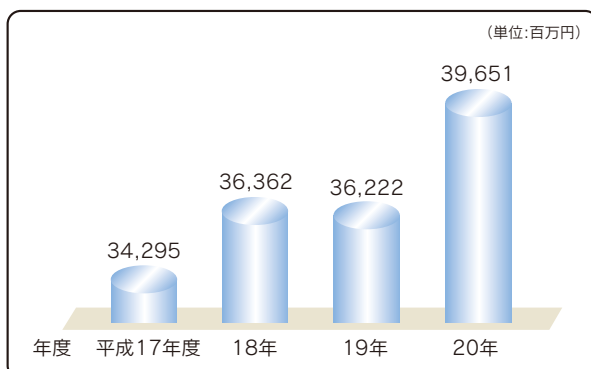
預金人格別構成



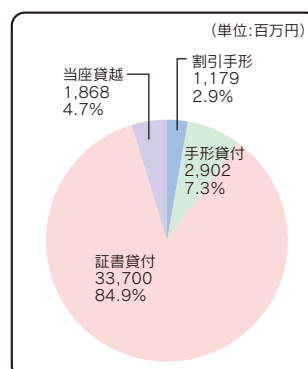
貸出金（運用）に関する事項 ～地域への資金供給の状況～

お客さまからお預かりした大切なご預金は、お客さまの幅広い融資のご要望にお応えし、地域経済の繁栄のために、円滑かつ安定的に資金供給を行なうことで、お客さまや地域社会に還元しております。事業者の皆さまには事業活動を応援する創業支援ローン、各種事業者ローンの事業資金を、個人の皆さまには住宅ローン、消費者ローン等お客さまの様々なニーズにお応えし資産形成と生活向上のお手伝いをさせていただいております。

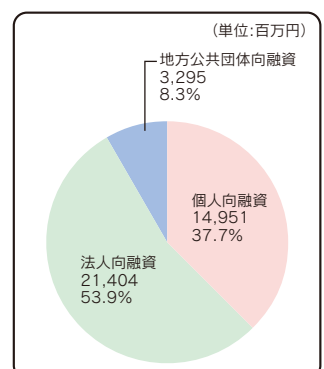
貸出金の推移



貸出金構成



貸出金人格別構成



お客さま（会員）

預金
積金

出
資
金

伊万里信用金庫 体制について

（常勤役職員数：89人）
（店 舗 数：8店）

貸
出
金

支
援
サ
ー
ビ
ス

お客さま（会員）

貸出金以外の運用に関する事項

貸出金以外の運用は流動性資金の確保を考慮しております。主なものは預け金89億、有価証券106億円となっています。

平成21年3月期決算事項

平成20年度は輸入資源である原油、穀物類の高騰、米国のサブプライムローン問題等において中小企業の収益圧迫および個人消費力への影響がありました。このような情勢の中、経営の効率化、健全化を図り当期純利益157百万円を計上、自己資本比率13.33%となりました。

取引先への支援等 ～地域との繋がり～

当金庫は、業績低下に苦慮しているお客さまに親身になって相談に応じ業績、財務内容について一歩踏み込んだ分析を行い打開のための改善策、経営改善計画書へのアドバイスをするなど金銭面だけではなく生きた支援を心がけています。

「しんきん経営塾の活用・企業経営支援グループの指導・相談サービスコーナー開設・異業種交流会の開催・情報誌等の提供」などにより、お客さまに“身近さ”や“親しみやすさ”を感じられる“街の相談役”としてお役に立てるよう努めております。

文化的・社会的貢献に関する事項

1. 地域活性化のお手伝い

○ しんきん経営塾

経営セミナー・視察研修・後継者育成



○ ゆっくり相談サービスコーナーの開設

○ ホームページの活用

○ ふれあい旅行



○ 伊万里市「ふるさと応援基金」へ寄付

○ お客様利便性向上のアンケート実施

2. ボランティア活動

○ 献血運動



○ 老人ホームの慰問

○ 公共施設（壺）の掃除

○ 交通安全教室

3. 地域行事への参加

○ 伊万里秋祭り（総踊り）

○ 地域主催の駅伝大会

4. スポーツ振興への支援

○ グランドゴルフ大会

○ ゲートボール大会

○ 異業種交流ゴルフ大会

○ 社会人クラブ交流参加

「地域密着型金融推進計画」について

伊万里信用金庫は平成19年5月31日金融庁より公表された「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」の改正にともない改めた「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」に基づき

1. ライフサイクルに応じた取引先企業支援の一層の強化
2. 事業価値を見極める融資をはじめとする中小企業に適した資金供給手法の徹底
3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

を大項目として「第三次地域密着型金融推進計画」を策定し、中小企業の再生、地域経済の活性化について恒久的に取り組んでおります。

計画の骨子

- 地元企業とのフェース・ツー・フェースによる間柄重視の地域密着型金融の維持向上
- 経営の健全透明化並びにガバナンスの強化
- 融資審査体制の強化並びにリスク管理体制の充実
- 取引先企業に対する経営相談・支援機能強化
- 地域の利用者の利便性向上
- 職員に対する周知徹底

地域密着型金融推進の具体的な取組み

- (1) ライフサイクルに応じた取引先企業支援の一層の強化
 - 「企業経営支援グループ」による継続的経営支援の実施
 - 事業再生に向けた積極的支援
 - 産学官連携の一環として新連携による新たな事業創造領域への積極的関与
 - 取引先企業間のビジネスマッチング支援の実施
- (2) 事業価値を見極める融資をはじめとする中小企業に適した資金供給手法の徹底
 - 創業支援ローンの推進
 - 担保保証に過度に依存しない融資の推進として、地域活性化に向けた融資商品開発
 - 企業実態把握を目的としたローンレビュー実施による効果的な資金供給
 - 政府系金融機関との連携による事業再生に向けた金融支援
 - シンジケートローンの取組み
- (3) 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献
 - 「公民連携」へのコーディネーターとしての参加
 - 国、地公体との連携による中小企業施策の活用
 - 多重債務者問題への対応

なお、詳しくは平成21年3月31日発行の「地域密着型金融推進計画」並びに伊万里信用金庫のホームページをご覧ください。

1. 業績目標に対する進捗状況

地域社会・地域経済の発展に貢献するとともに、会員、利用者並びに地域社会に信頼される強固な経営体質を構築するため、基本業績目標を設定し取り組んでまいりました。21年3月現在の達成状況は以下の通りであります。

	平成20年度目標	平成21年3月実績	目標に対する達成率	平成21年度目標	平成22年度目標
業 務 純 益	365百万円	236百万円	64.65%	220百万円	284百万円
経 常 利 益	271百万円	220百万円	81.18%	118百万円	153百万円
R O A ※1	0.60%程度	0.40%	66.66%	0.50%程度	0.50%程度
O H R ※2	72.00%程度	79.77%	90.25%	78.00%程度	78.00%程度
自 己 資 本 比 率	13.20%程度	13.33%	100.98%	13.50%程度	13.60%程度
経営支援ランク ア ッ プ 先 数	19～20年度中 目標4先	6先	150%	2先	2先程度

※1 業務純益÷(総資産－債務保証見返り)×100 ※2 経費÷(業務純益－債権5勘定戻+経費)×100

※この基本業績目標は、将来の実績を保証するものではなく、経営を取り巻く環境の変化などによるリスクや、不可実性を内包しておりますことにご注意ください。尚、平成21、22年度目標の業務純益、経常利益について、当初目標から修正しておりますのでご注意ください。

自己資本比率と経営支援ランクアップは達成しましたが、業務純益、経常利益、ROA、OHRは世界的金融危機の影響から円高・株安が進行し有価証券利息配当金が対前年27.23%減と収益を圧迫し計画を大きく下回りました。来期は、世界経済も回復し収益向上を期待しておりますが、一方不透明感も強く計画は下方修正を行っております。達成項目の経営支援ランクアップについては、目標を大きく上回り予想以上の成果と評価しております。今期も各数値目標に向かって邁進して行く所存でございます。

2. 地域密着型金融推進の具体的な取組み

(1) ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化

○「企業経営支援グループ」による継続的経営支援の実施

今期支援先30先を抽出し、平成19年4月から同21年3月までの2年間で4先のランクアップを目標に取り組んでまいりました。その結果は、平成19年度に1社、同20年度5先のランクアップを図りました。

経営改善支援の取組実績【19年度(19年4月～21年3月)】

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先 α	αのうち期末に債務者 区分が上昇した先数 β	αのうち期末に債務者 区分が変化しなかった先 γ
正	常 先	515			
要 注 意 先	うちその他要注意先	231	25	5	19
	うち要管理先	2	0	0	0
破	綻 懸 念 先	82	4	1	3
実	質 破 綻 先	62	1	0	1
破	綻 先	42	0	0	0
合	計	934	30	6	23

■ 総代会等に関して

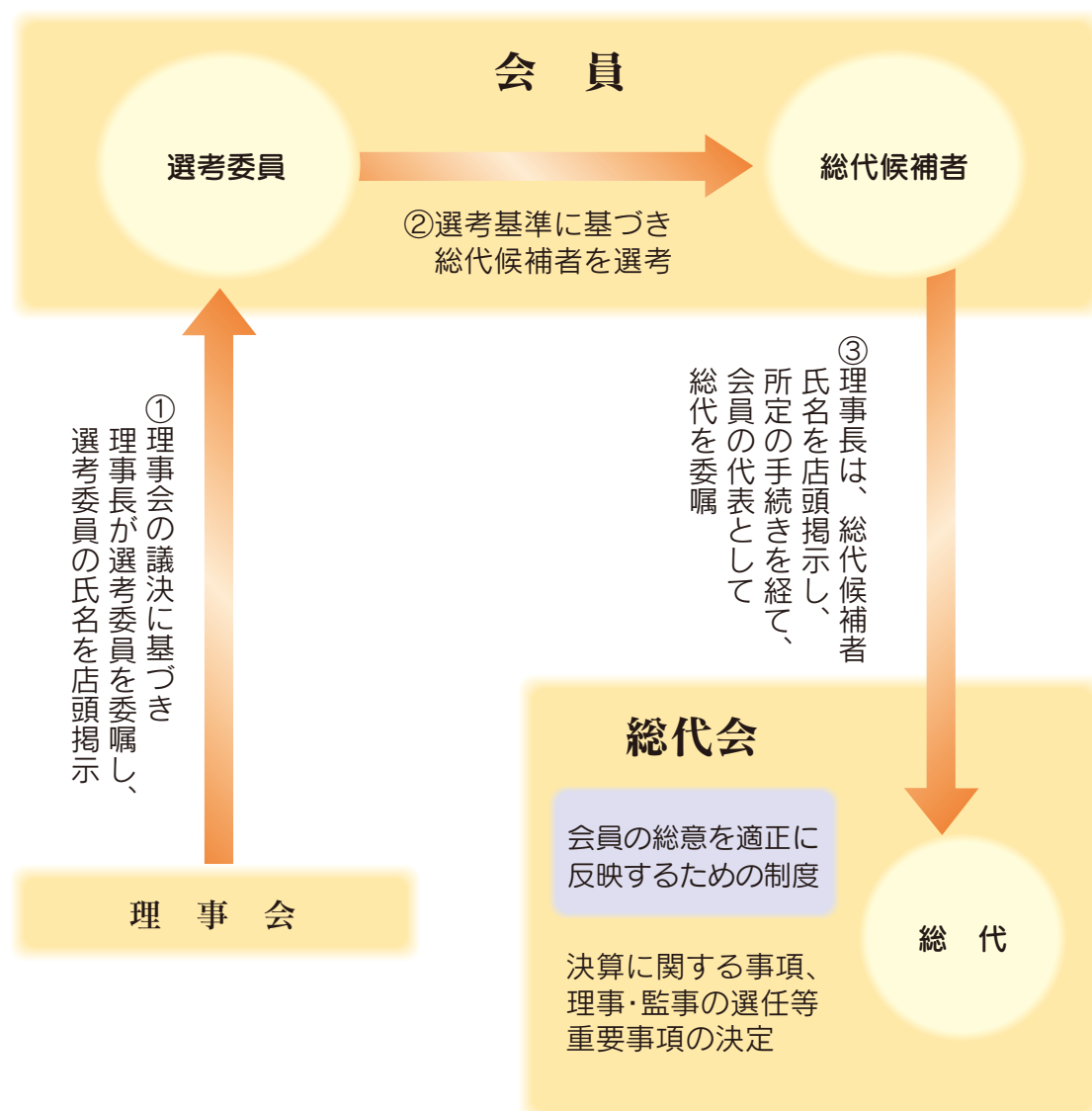
1. 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員1人1人の意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人一人の意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

＜総代会は、会員1人1人の意見を適正に反映するための開かれた制度です。＞



2. 総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
- ・総代の定数は60人以内です。
なお、平成21年3月31日現在の総代数は54人で、会員は5,554人です。

(2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

そこで総代の選考は、総代選考基準（注）に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ①会員の中から総代選考委員を選任する。
- ②その総代選考委員が総代候補者を選考する。
- ③その総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し立てる）。

（注） 伊万里信用金庫総代選考基準

総代の選考にあたっては、次の基準をもって行う。

（総代候補者の選考基準）

第1条 総代候補者は、当金庫の会員でなければならない。

2 総代候補者の選考基準は次のとおりとする。

- ① 総代としてふさわしい見識を有している者
- ② 良識をもって正しい判断ができる者
- ③ 人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している者
- ④ その他総代選考委員が適格と認めた者

（在任終了時期）

第2条 総代の定年は満70歳とし、在任の途中で、年齢が満70歳に達した場合は、その任期をもって終るものとする。

- 2 本人より辞任の申出があった場合は、金庫が受理したときをもって終るものとする。

附則 本基準は、平成16年7月1日より施行する。

3. 総代の氏名等

選任区域	人 数	氏 名			
1 区 (本店・南支店)	25	大川内勝英 川原 宏 黒川 隆太 柴田 三靖 乗田 泰 堀江 利治 吉田 定弘	小笠原和生 川良 博 黒木祐一郎 白川 十郎 早田 文昭 前田 繁保	梶山 紀生 北風 正春 坂口 藤男 菅村 修 百武 高次 牧山裕見子	片岡 進 北村 英雄 重松清太郎 谷口 芳博 藤川 博昭 三井 鐘憲
2 区 (有田支店・西有田支店)	15	岩永 和幸 佐々木勝一 武富 室美 百田 良江	嘉村 泰幸 庄山 明 田辺 康之 山口 賢治	古賀 幹雄 鷹巣 俊史 辻 昇 山本 博文	近藤 英喜 高野 岩雄 古川 次則
3 区 (黒川支店)	5	太田 末男 原口 貞夫	小島 清嗣	津田千恵子	橋口 年春
4 区 (大川支店)	3	伊東 国晴	草場 峰雄	前田 吉彦	
5 区 (山代支店・東山代支店)	6	黒川 通信 野口 英親	古賀 富男 弘川 貴紀	古賀 政博	中尾ティ子

以 上



信用金庫のネットワーク

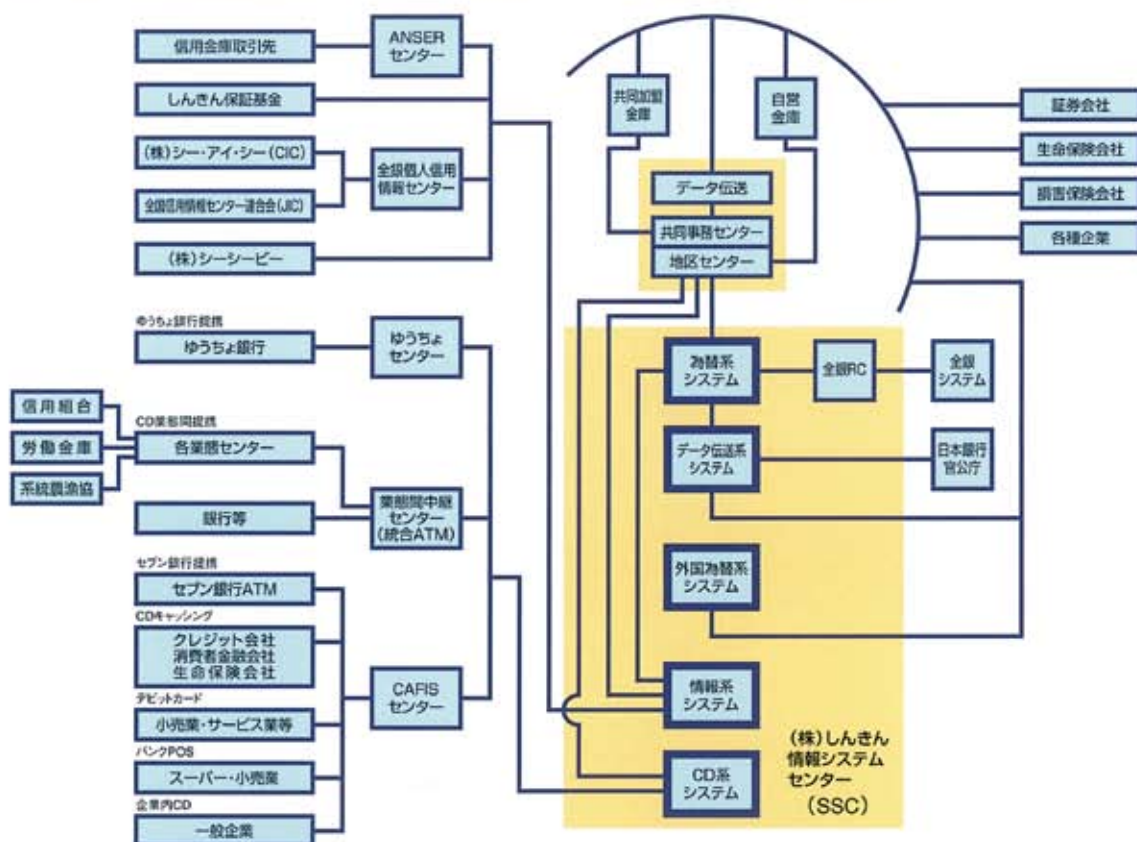


業界システムネットワーク

信用金庫では、下表に掲げるネットワークにより、信用金庫間を結ぶしんきんネットキャッシュサービスのほか、全国キャッシュサービス(MICS) (提携機関：都市銀行、地方銀行、信託銀行、第二地銀協加盟行、信用組合、労働金庫、系統農協・信漁連)、ゆうちょ銀行ATMとの相互接続サービス(提携金庫数：279金庫)等のオンライン提携サービスを行

っています。また、しんきんデータ伝送総合振込・預金口座振替サービス(総合振込契約先機関数：32社、預金口座振替契約先機関数：67社)、しんきん一括支払システム(契約先企業数：13社)、しんきん一括ファクタリングシステム(契約先企業数：9社)等の資金決済ネットワークも提供しています。

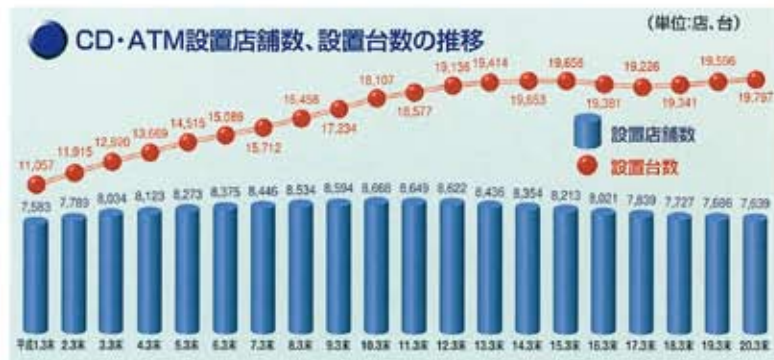
* 数字はいずれも平成20年11月末現在



しんきんネットキャッシュサービス

信用金庫のキャッシュカードは、全国の信用金庫のCD・ATM等で、預金の引出し、預入れおよび残高照会を行う

ことができます。このサービスは昭和55年より稼働し、全国の信用金庫が加盟しています。



しんきんゼロネットサービス

しんきんのキャッシュカードなら、一定の時間内であれば全国どの信用金庫のCD・ATMからでも無料で預金の引出しおよび預入れができます(本サービスの対象とならないATMが一部あります)。

ゼロネットサービスタイム

- 平日：8時45分～18時00分まで(預金の引出しおよび預入れ)
- 土曜日：9時00分～14時00分まで(預金の引出し)

